

令和4年度

組織図及び事務分掌

道 路 局

道 路 局  
局 長(技)高 瀬 卓 弥

副 局 長(事)永 木 宏 一 郎

総 務 部  
部 長 < 副 局 長 兼 務 >

計 画 調 整 部  
部 長(技)長 谷 川 秀

総 務 課  
課 長(事)池 上 省 吾  
< 危 機 管 理 推 進 担 当 兼 務 >  
担 当 課 長(事)小 澤 将 之  
(調 整 担 当)  
担 当 課 長(技)木 村 修 平

交 通 安 全 ・  
自 転 車 政 策 課  
課 長(技)石 井 高 幸  
担 当 課 長(事)高 橋 寛 大

事 業 推 進 課  
課 長(技)森 田 真 郷

企 画 課  
課 長(技)桐 山 大 介  
担 当 課 長(技)藤 江 千 瑞  
(交 通 計 画 担 当)  
担 当 課 長(技)森 高 次

庶 務 係  
係 長(事)山 田 光 徳

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 局の危機管理
- 4 他の部、課、係の主管に属しないこと

職 員 係  
係 長(事)八 木 健 之  
担 当 係 長(事)池 田 佳 雄

- 1 局内の人事
- 2 職員の勤務条件及び給与
- 3 職員の福利厚生
- 4 職員の衛生管理
- 5 職員の研修計画及び実施(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 その他労務

経 理 係  
係 長(事)藤 木 秀 武

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 公共土木事業の連絡調整
- 4 局内の諸契約
- 5 局内の物品及び資材の出納保管
- 6 その他経理

担 当 係 長(事)志 田 将 史  
【主 担 任: 交 通 安 全 対 策 業 務】

担 当 係 長(事)豊 田 永  
担 当 係 長(事)市 川 裕 人  
担 当 係 長(技)植 竹 秀 樹  
【主 担 任: 自 転 車 政 策 推 進 業 務】

- 1 横浜市自転車活用推進計画
- 2 横浜市自転車等施策検討協議会
- 3 自転車等の放置防止対策及び放置防止に係る総合調整
- 4 自転車等対策事業指針
- 5 自転車駐車場設置に係る調整
- 6 自転車駐車場及び保管場所の運営管理
- 7 建物式自転車駐車場の整備等に係る調整
- 8 横浜市自転車駐車場管理運営業務評価委員会
- 9 民営自転車駐車場の整備助成
- 10 横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例(平成30年3月横浜市条例第3号)の施行
- 11 交通安全対策の企画及び連絡調整
- 12 交通安全の普及及び奨励
- 13 交通安全運動
- 14 横浜市交通安全対策会議
- 15 交通関係の調査、資料の収集
- 16 交通安全対策に係る関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整

担 当 係 長(事)村 山 明 日 香  
【主 担 任: 道 路・街 路 国 費 調 整 業 務】

担 当 係 長(事)久 堀 晋 寛  
【主 担 任: 会 議・要 望 調 整 業 務】

担 当 係 長(技)小 川 靖 弘  
【主 担 任: 道 路・街 路 国 費 調 整 業 務】

- 1 道路事業(土地区画整理事業に係るものを除く。)の執行調整及び国庫補助申請等
- 2 局所管の国直轄事業に係る国等との連絡調整
- 3 道路に関する諸団体との連絡調整
- 4 部内他の課の主管に属しないこと

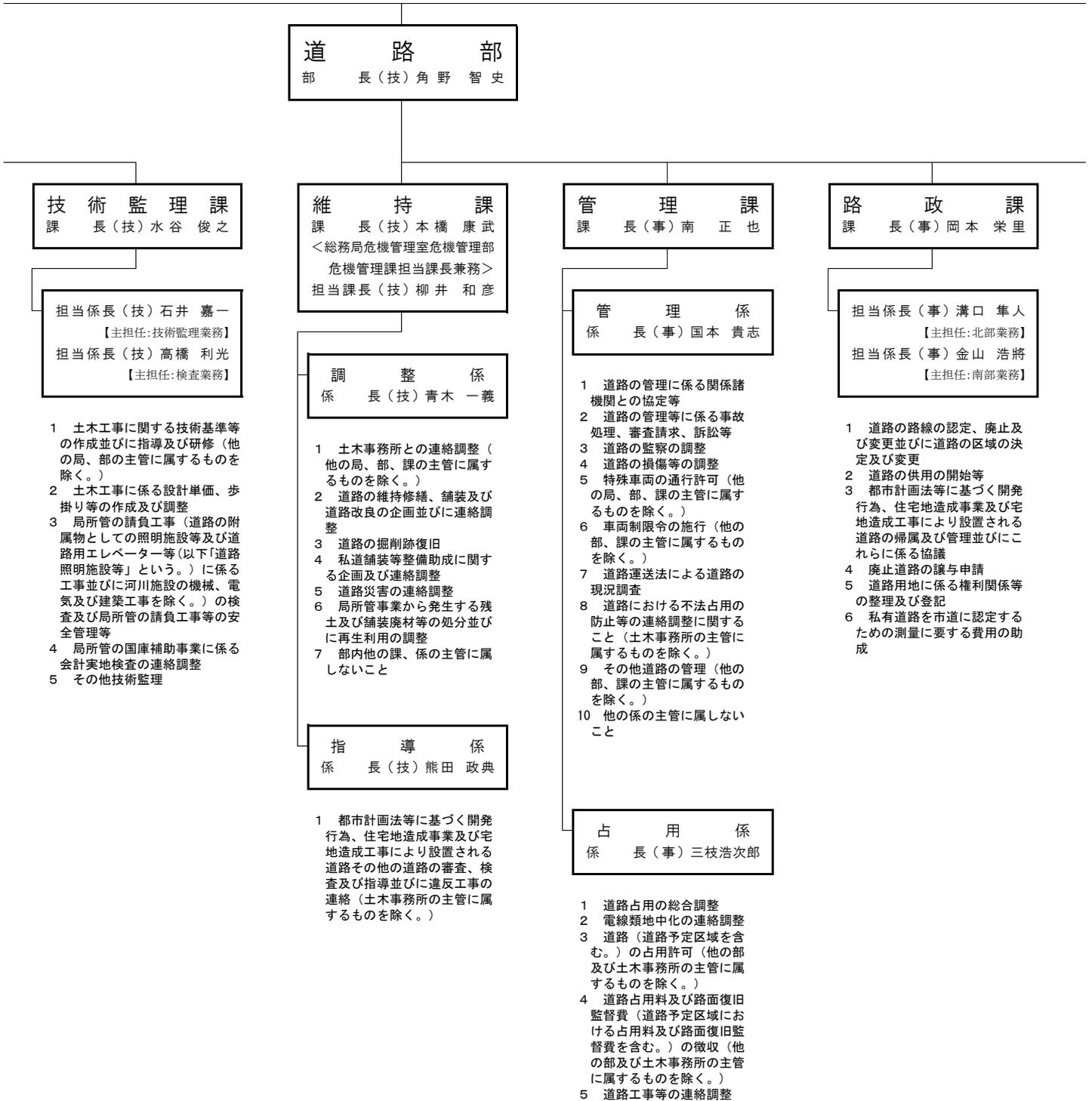
担 当 係 長(事)北 川 健 太 郎  
【主 担 任: 資 産 活 用、庶 務 業 務】

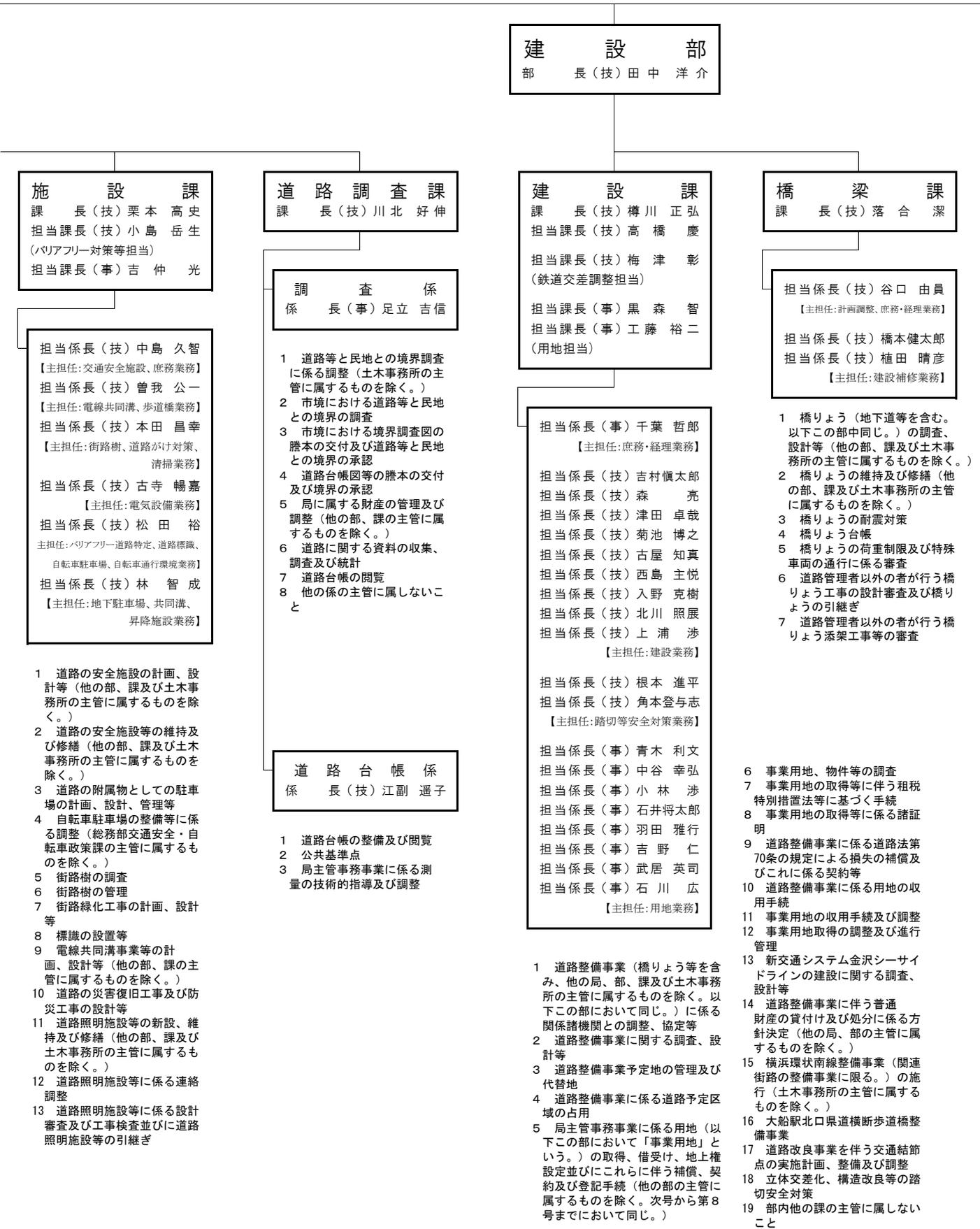
担 当 係 長(技)大 山 敦 郎  
【主 担 任: 企 画 業 務】

担 当 係 長(技)関 野 達 也  
【主 担 任: 道 路・街 路 調 整 業 務】

担 当 係 長(技)森 直 之  
担 当 係 長(技)佐 藤 光 朗  
担 当 係 長(技)井 上 美 幸  
【主 担 任: 交 通 計 画 業 務】  
担 当 係 長(技)松 丸 未 和  
【主 担 任: 計 画 調 整 業 務】

- 1 道路事業に関する総合調整及び重要施策の企画
- 2 道路事業(土地区画整理事業に係るものを除く。)の企画及び基本計画の策定並びに実施計画の調整
- 3 都市計画道路の計画(都市整備局上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室上瀬谷整備推進部上瀬谷交通整備課の分掌事務第2号に係るものを除く。次号において同じ。)
- 4 都市計画道路の事業認可に係る原案の調整
- 5 都市計画道路用地の先行取得の調整
- 6 一般財団法人横浜市道路建設事業団
- 7 株式会社横浜シーサイドライン
- 8 局の事務事業の広報等の企画、調整及び実施
- 9 駅前広場の計画
- 10 バス等に係る交通施策調整
- 11 地域交通に係る事務
- 12 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進のためのバリアフリー基本構想等
- 13 道路整備事業に伴う普通財産の貸付け及び処分に係る契約(他の局の主管に属するものを除く。)
- 14 横浜市道路高架下等利用計画検討会
- 15 道路における広告事業等の実施
- 16 軌道法(大正10年法律第76号)に基づく運輸開始等の認可等(他の部及び土木事務所の主管に属するものを除く。)





担当理事(技)曾我幸治  
(横浜環状道路調整担当)

河川部  
部長(技)仲澤克彦

横浜環状道路調整課  
課長(技)青木隆浩

担当課長(技)大橋男  
担当課長(技)松本英之  
(横浜環状道路調整担当)

担当係長(技)小野澤賢二  
担当係長(技)落合剣人  
【主担任:高速道路、北線、庶務・経理業務】

担当係長(技)宇理須寛恭  
担当係長(技)佐藤実  
担当係長(技)高西悠子  
【主担任:南線業務】

担当係長(技)桐ヶ谷直人  
担当係長(技)川畑政彦  
【主担任:北西線・南線関連街路業務】

- 1 横浜環状道路等高速道路の都市計画決定に係る原案の作成
- 2 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業
- 3 横浜環状道路等高速道路の建設に伴う関係機関・団体との連絡調整
- 4 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業予定地の管理
- 5 都市計画道路横浜藤沢線道路整備事業(田谷小雀地区に限る。)、都市計画道路田谷線道路整備事業及び主要地方道原宿六ツ浦笠間交差点改良事業(以下この部において「横浜藤沢線道路整備事業等」という。)に係る関係諸機関との調整、協定等
- 6 横浜藤沢線道路整備事業等に関する調査、設計等
- 7 横浜藤沢線道路整備事業等に係る事業予定地の管理及び代替地
- 8 横浜藤沢線道路整備事業等に係る道路予定区域の占用
- 9 横浜藤沢線道路整備事業等に係る道路法第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等
- 10 横浜藤沢線道路整備事業等に係る用地の取用手続
- 11 横浜藤沢線道路整備事業等に伴う普通財産の貸付け及び処分に係る方針決定
- 12 その他高速道路

河川企画課  
課長(技)高橋陽太

<総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当課長兼務>

担当係長(技)広井健一  
【主担任:企画担当】

担当係長(技)馬郡弘幸  
【主担任:計画・防災担当】

担当係長(技)加藤木元樹  
【主担任:維持担当】

- 1 河川、一般下水道及び雨水調整池等に係る施策の企画及び調整
- 2 河川、一般下水道及び雨水調整池等の事業に係る基本方針及び実施の計画
- 3 河川、一般下水道及び雨水調整池等の統計、調査及び研究
- 4 河川、一般下水道及び雨水調整池等の維持
- 5 河川、一般下水道及び雨水調整池等の有効活用
- 6 河川、一般下水道及び雨水調整池等に係る土木事務所との連絡調整
- 7 河川の都市計画決定
- 8 河川の流域対策の計画
- 9 総合治水対策の推進
- 10 河川愛護思想の普及及び水辺愛護
- 11 水防
- 12 部内他の課の主管に属しないこと

河川管理課  
課長(技)中島智彦

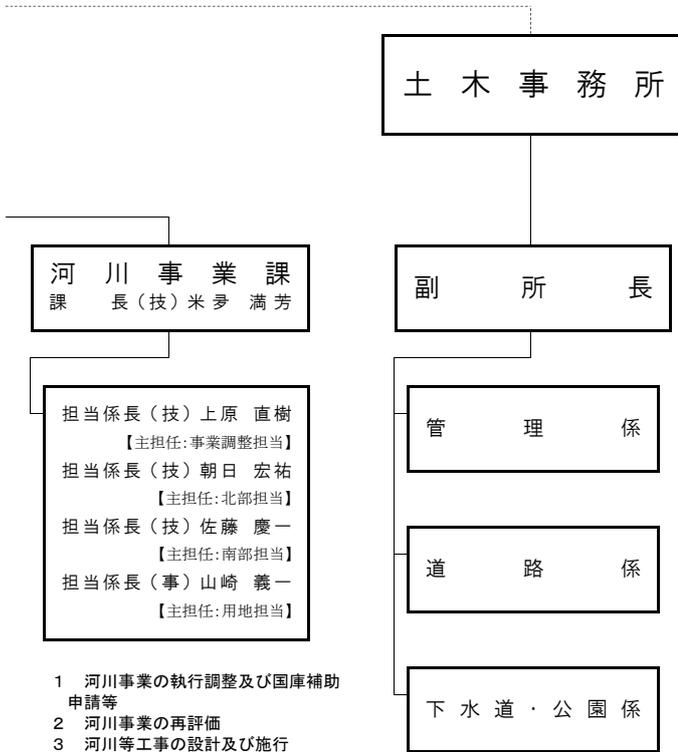
担当係長(事)鳥海翼  
【主担任:許認可担当】

担当係長(事)石黒聡一郎  
【主担任:権限移譲・資産管理担当】

担当係長(技)伊東裕  
【主担任:協議指導担当】

- 1 河川、一般下水道及び雨水調整池の土地の占用(土木事務所の主管に属するものを除く。)及び占用料の徴収等(河川法(昭和39年法律第167号)第4条第1項に規定する一級河川(以下「一級河川」という。)及び同法第5条第1項に規定する二級河川(以下「二級河川」という。)の占用料の徴収を除く。)
- 2 河川、一般下水道及び雨水調整池等の管理者以外の施行する工事等の承認
- 3 開発行為等に伴う河川、一般下水道及び雨水調整池等の指導及び管理に係る協議
- 4 河川、一般下水道及び雨水調整池等の不法占用
- 5 河川、一般下水道及び雨水調整池等の新設及び用途廃止(一級河川及び二級河川の指定等を除く。)並びに寄附及び譲渡等
- 6 河川管理権限の移譲
- 7 河川、一般下水道及び雨水調整池等の台帳(河川事業課の主管に属するものを除く。)
- 8 河川、一般下水道及び雨水調整池等の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更
- 9 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される一般下水道及び雨水調整池の帰属
- 10 開発事業調整条例第18条第2項第5号に基づく雨水流出抑制施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等
- 11 特定都市河川浸水被害対策法(平成15年法律第77号)第11条から第16条まで及び第19条から第28条までの規定に基づく雨水貯留浸透施設整備計画の認定等
- 12 特定都市河川浸水被害対策法第30条から第43条までの規定に基づく雨水浸透阻害行為に係る許可等
- 13 特定都市河川浸水被害対策法第44条から第52条までの規定に基づく保全調整池の指定等
- 14 事務処理の特例に関する条例(平成11年神奈川県条例第41号)別表第125項の2及び第126項の規定による国有財産法(昭和23年法律第73号)に基づく事務並びに同表第156項及び第156項の3の規定による不動産登記法(平成16年法律第123号)に基づく事務(河川の用に供されている国土交通省所管不動産に係るものに限る。)
- 15 河川、一般下水道及び雨水調整池等の管理等に係る事故処理、審査請求、訴訟等
- 16 河川区域内の公有水面の埋立免許

〔区役所土木事務所  
職員は、環境創造  
局・道路局を兼務〕



- 1 河川事業の執行調整及び国庫補助申請等
- 2 河川事業の再評価
- 3 河川等工事の設計及び施行
- 4 河川等工事に係る用地の測量その他の技術的調査
- 5 都市基盤河川の台帳に係る調査及び整備
- 6 河川の災害復旧の調整
- 7 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等
- 8 河川事業に係る用地（以下この部中「事業用地」という。）の取得、借受け、地上権設定等並びにこれらに伴う補償、契約及び登記手続
- 9 事業用地、物件等の調査
- 10 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 11 事業用地の取得等に係る諸証明
- 12 事業用地の管理及び代替地（河川管理課の主管に属するものを除く。）
- 13 課主管事務事業に係る事業用地の収用手続
- 14 河川、一般下水道及び雨水調整池等の電気及び機械設備等の新設、修繕等

令和4年度

事業概要

道路局

# 目 次

	ページ
◇令和4年度 道路局運営方針について	1
◇主な事業・取組	
Ⅰ 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備	3
～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～	
1 広域的な道路ネットワークの形成	
2 市内道路ネットワークの充実	
Ⅱ 市民生活の安全・安心の確保	11
～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！～	
1 防災・減災対策	
2 計画的な保全・更新・維持管理	
3 誰もが安全・安心に利用できる道路空間	
Ⅲ 魅力あるまち・みちづくり	29
～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～	
1 まちの利便性向上	
2 地域交通の確保に向けた取組	
3 まちの魅力創出	
◇令和4年度 道路局予算案	35
◇債務負担行為	44

## 令和4年度 道路局予算の編成

道路局では、一部の事業を令和3年度2月補正予算と一体的に編成しています。

### 本文中の表記について

#### ◆ 令和4年度予算と令和3年度予算

XX億XXXX万円	〈XX億XXXX万円〉	(XX億XXXX万円)
令和4年度当初予算	令和4年度当初予算と令和3年度 2月補正予算の一部を含めた予算	令和3年度当初予算と令和2年度 2月補正予算の一部を含めた予算 (当初予算のみの事業もあります。)

※ 人件費改定や減額などの補正分は含みません。

※ 1万円未満は四捨五入しています。

◆ 再掲した事業については本文中に【一部再掲】又は【再掲】と表記しています。

## <コラム一覧>

コラム①	圏央道の整備状況と横浜環状南線・横浜湘南道路について	5頁
コラム②	都市計画道路上郷公田線 桂町トンネル工事	5頁
コラム③	環状3号線が国道16号から国道1号までつながります	6頁
コラム④	相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業（保土ヶ谷区）の完了	8頁
コラム⑤	歩行者利便増進道路（ほこみち）制度	10頁
コラム⑥	大規模特定河川事業による帷子川（川井本町地区）の河川改修の促進	14頁
コラム⑦	水難事故防止のための普及啓発活動	17頁
コラム⑧	「横浜市水防災情報」のページ スマートフォン専用サイトの公開	17頁
コラム⑨	災害への備え（震災対策訓練と防災協定）	18頁
コラム⑩	道路行政におけるデジタル化について	18頁
コラム⑪	橋梁の事後保全型管理から予防保全型管理への転換に向けて	19頁
コラム⑫	LED化による維持管理費の節減	22頁
コラム⑬	河道等安全確保対策事業 ～河川・水路等の維持管理の強化～	23頁
コラム⑭	事業用定期借地による財源確保	24頁
コラム⑮	ビッグデータを活用した交通安全対策	27頁
コラム⑯	保土ヶ谷駅東口バスターミナルのバリアフリー化	29頁
コラム⑰	脱炭素社会に向けた取組について	32頁
コラム⑱	皆様の寄附（ふるさと納税）を活用して事業を進めていきます	33頁
コラム⑲	「水辺愛護会、ハマロード・サポーター全体交流会」について	34頁

# 令和4年度 道路局運営方針

## 1 基本目標

「チーム道路」の総力を結集させ、市民生活や横浜経済を支える強靱な都市基盤の構築や計画的な老朽化対策の実施、防災機能の強化など、安全・安心で愛される道路・河川空間づくり、災害に強いまちづくりを実現するとともに、脱炭素社会に向けた取り組みを進めます。

## 2 目標達成に向けた施策

### (1) 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備 ～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～

横浜環状道路の早期整備を実現することで、高速道路ネットワークを充実させ、横浜港の国際競争力の強化をはじめとする広域的なアクセス性の強化、災害時の代替道路の確保、幹線道路における渋滞の緩和などを図ります。

生産性の向上や市民生活における利便性・安全性向上、市域の一体化を図るため、都市計画道路等の整備を進めるとともに、「開かずの踏切」の解消に向けた連続立体交差事業やボトルネックとなっている交差点の渋滞対策等にも積極的に取り組みます。



横浜環状南線・横浜湘南道路の整備  
(仮称栄IC・JCT)

### (2) 市民生活の安全・安心の確保 ～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！～

激甚化する自然災害や切迫する巨大地震による被害を最小限に抑えるため、橋梁や歩道橋の地震対策事業や無電柱化推進事業、道路がけ防災対策事業、河川改修事業や水防事業等、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を着実に進めます。

老朽化する施設が加速的に増加する中で、橋梁や歩道橋、河川施設等について、点検結果を踏まえた計画的な保全・更新により効率的かつ効果的な維持管理を行い、将来にわたる安全性の確保を図ります。



橋梁の架け替え(末吉橋)

千葉県八街市での下校途中の児童の交通事故も踏まえた通学路や生活道路における安全対策を進めることで、子どもや高齢者など誰もが安全・安心に利用できる道路空間を実現します。

### (3) 魅力あるまち・みちづくり ～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～

歩行空間の改善・拡充や自転車活用の推進とともに、地域交通への支援やバス路線の維持・充実に向けた取組など、まちの利便性の向上に取り組みます。

健康増進や外出意欲の向上に向けた健康みちづくりや、生物多様性に配慮した河川環境等により、まちの魅力を高めていきます。

「ハマロード・サポーター」や「水辺愛護会」の美化活動支援など、市民・事業者・学校などとの協働による取組を進めます。



地域交通の維持充実(金沢区片吹地区)

## 3 目標達成に向けた組織運営

道路・河川行政への期待に応えるため、中長期の政策課題の解決と市民サービスの向上を目指し、引き続き効果の高い事業を見極めて取り組みます。また、デジタル化の推進など社会環境の変化も捉えながら、施設の維持管理・老朽化対策などに着実に取り組みます。

職員一人ひとりが使命感と誇りを持って働けるよう、「技術力」を蓄積・継承する人材育成を推進し、働き方改革を通じてワーク・ライフ・バランスを推進します。また、目標や情報の共有に努め、リスクマネジメントの推進など、適正な業務執行を確保する職場環境づくりを目指します。

激甚化が進む風水害など、環境の変化にも強く危機感を持ち、市民の皆様の安全・安心に向け、道路局・土木事務所が「チーム道路」として総力を結集して事業に取り組みます。



### 3 予算総括表

## <一般会計>

令和4年度の一般会計における当初予算と令和3年度2月補正予算の一部を含めた予算額は、**827億3394万円**、対前年度比**563億6822万円**、**40.5%の減**となっています。

なお、(一財)横浜市道路建設事業団の債務返済前倒しの予算を除くと**777億8294万円**、対前年度比**13億8922万円**、**1.8%の減**となります。

(単位：千円)

科目	令和4年度 当初予算額 (A)	令和3年度 2月補正予算 の一部 (B)	令和3年度 2月補正予算の一 部を含めた額 (A)+(B)=(C)	令和3年度予算 (2月補正予算の 一部を含む) (D)	増▲減額 (C)-(D)	増▲減率
歳出	<b>79,024,439</b> (74,073,439)	<b>3,709,500</b>	<b>82,733,939</b> (77,782,939)	<b>139,102,156</b> (79,172,156)	<b>▲ 56,368,217</b> (▲1,389,217)	<b>▲40.5%</b> ▲1.8%
12款 道路費	77,979,768	3,709,500	81,689,268	138,062,651	▲ 56,373,383	▲40.8%
1項 道路維持管理費	25,105,814	0	25,105,814	24,466,836	638,978	2.6%
2項 道路整備費	49,487,478	2,138,500	51,625,978	108,660,382	▲ 57,034,404	▲52.5%
3項 河川費	3,386,476	1,571,000	4,957,476	4,935,433	22,043	0.4%
17款 諸支出金	1,044,671	0	1,044,671	1,039,505	5,166	0.5%

財源内訳	79,024,439	3,709,500	82,733,939	139,102,156	▲ 56,368,217	▲40.5%
特定財源	43,775,109	3,702,675	47,477,784	84,982,159	▲ 37,504,375	▲44.1%
国庫支出金	12,018,958	1,675,675	13,694,633	15,417,435	▲ 1,722,802	▲11.2%
県支出金	673,580	400,000	1,073,580	1,037,928	35,652	3.4%
使用料及び手数料	9,610,891	0	9,610,891	9,466,922	143,969	1.5%
諸収入等	3,750,680	50,000	3,800,680	35,362,874	▲ 31,562,194	▲89.3%
市債	17,721,000	1,577,000	19,298,000	23,697,000	▲ 4,399,000	▲18.6%
一般財源	35,249,330	6,825	35,256,155	54,119,997	▲ 18,863,842	▲34.9%

※( )内の数字については、令和4年度及び令和3年度ともに道路建設事業団に係る事業費を除いています。

## <自動車駐車場事業費会計>

令和4年度の自動車駐車場事業費会計の予算額は、**4億7470万円**、対前年度比**2306万円**、**4.6%の減**となっています。

(単位：千円)

科目	令和4年度 当初予算額 (A)	令和3年度 当初予算額 (B)	増▲減額 (A)-(B)	増▲減率
歳出	<b>474,698</b>	<b>497,759</b>	<b>▲ 23,061</b>	<b>▲4.6%</b>
1款 自動車駐車場事業費	474,698	497,759	▲ 23,061	▲4.6%
1項 運営費	229,844	163,980	65,864	40.2%
2項 公債費	239,854	328,779	▲ 88,925	▲27.0%
3項 予備費	5,000	5,000	0	0.0%

財源内訳	474,698	497,759	▲ 23,061	▲4.6%
特定財源	148,509	109,645	38,864	35.4%
国庫支出金	0	0	0	0.0%
使用料及び手数料	0	0	0	0.0%
諸収入等	148,509	109,645	38,864	35.4%
一般会計繰入金	326,189	388,114	▲ 61,925	▲16.0%

# 主な事業・取組

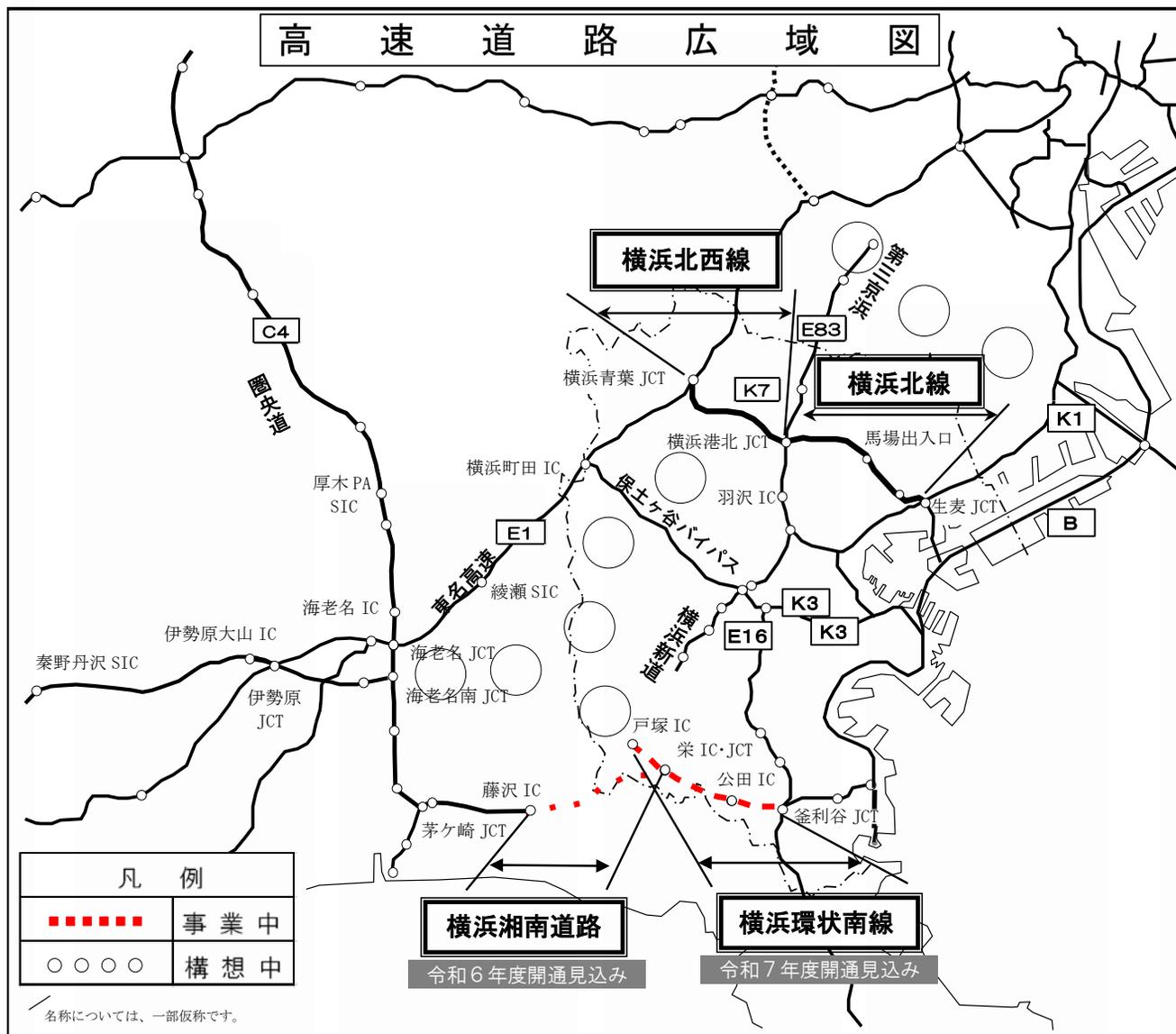
## I 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備 ～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～

### 1 広域的な道路ネットワークの形成

横浜環状道路等の整備 219億3574万円<221億3574万円> (244億16万円)

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の一部を構成する横浜環状南線及び横浜湘南道路の整備促進を図ります。

また、横浜北西線において、立替施行の実施に伴う支払いを行います。



ア 横浜環状南線・横浜湘南道路 103億3074万円<105億3074万円> (123億5016万円)  
 国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、事業推進に取り組みます。  
 (横浜環状南線：令和7年度開通見込み、横浜湘南道路：令和6年度開通見込み)  
 また、横浜環状南線・横浜湘南道路の各インターチェンジに接続する関連街路  
 (上郷公田線、田谷線、横浜藤沢線、環状3号線)の整備を進めます。



戸塚IC築造工事  
(戸塚区原宿)



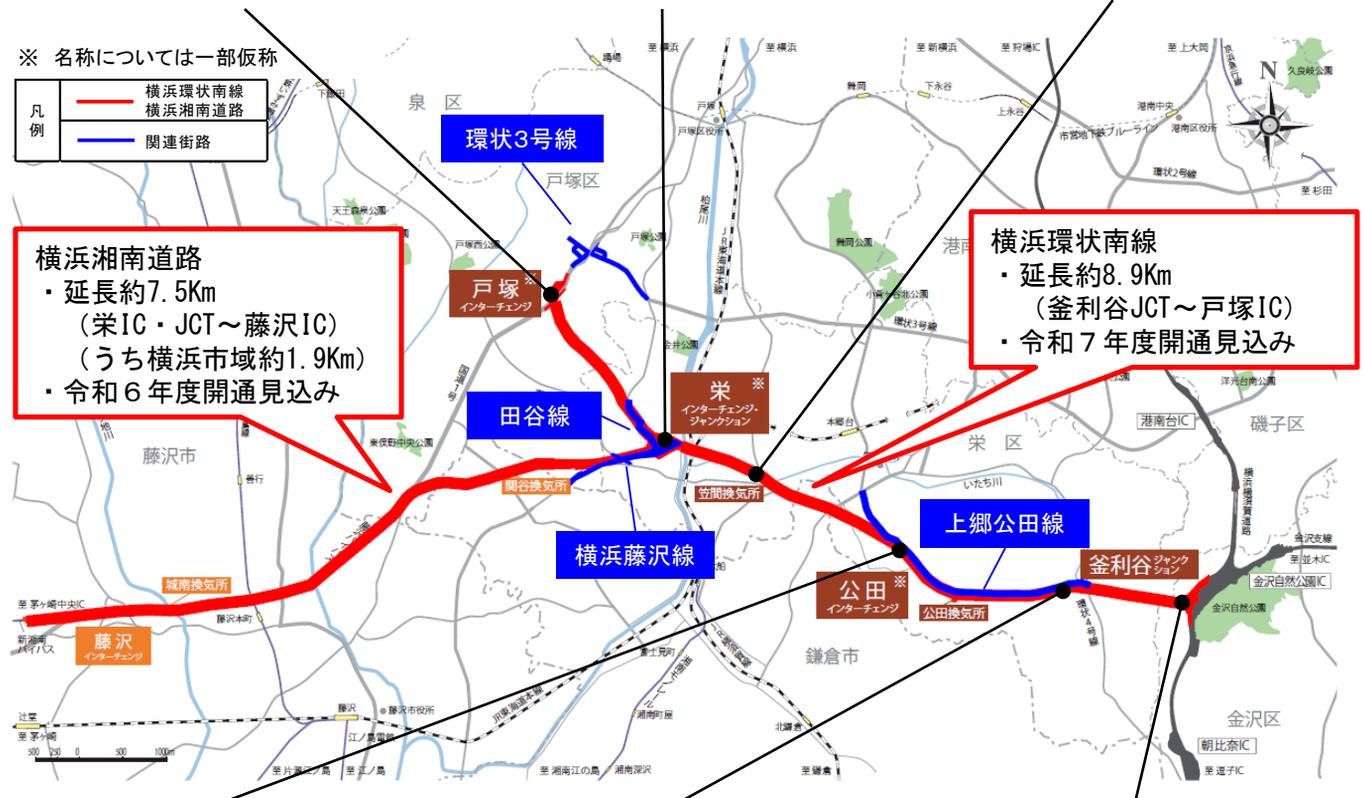
栄IC・JCT築造工事  
(栄区田谷町)



公田笠間トンネル工事  
(栄区飯島町)

※ 名称については一部仮称

凡例	横浜環状南線
	横浜湘南道路
	関連街路



**横浜湘南道路**  
 ・延長約7.5Km  
 (栄IC・JCT～藤沢IC)  
 (うち横浜市域約1.9Km)  
 ・令和6年度開通見込み

**横浜環状南線**  
 ・延長約8.9Km  
 (釜利谷JCT～戸塚IC)  
 ・令和7年度開通見込み



公田IC築造工事  
(栄区公田町)



桂台トンネル工事  
(栄区上郷町)



釜利谷JCT改築工事  
(金沢区釜利谷町)

写真提供：国土交通省・東日本高速道路株式会社

## コラム① 圏央道の整備状況と横浜環状南線・横浜湘南道路について



圏央道は、都心から半径約40~60km、延長約300kmの高規格幹線道路で、全線の約9割が開通しています。

本道路の順次開通等により、都心から圏央道へ交通が転換しており、首都圏の物流が大幅に改善するとともに、大型物流施設等の民間投資も誘発しています。

圏央道の西区間で、唯一の未開通区間である横浜環状南線と横浜湘南道路についても、早期開通に向けて事業を推進します。

横浜環状南線(令和7年度開通見込み)、横浜湘南道路(令和6年度開通見込み)

図面:「よこかんみなみHP」(東日本高速道路株式会社)資料を加工し作成

## コラム② 都市計画道路上郷公田線 桂町トンネル工事

上郷公田線は、環状4号線の混雑緩和や栄区内の交通需要に対応するとともに、公田インターチェンジで横浜環状南線に接続する、延長3.2kmの都市計画道路です。

現在、上郷公田線の公田地区では、桂町トンネル(延長331m)の工事を進めています。

令和3年3月にトンネル掘削を開始し、令和6年3月末完成に向けて順調に工事を進めています。



※ 名称については一部仮称です。



桂町トンネル工事

## イ 横浜北西線 116億円(117億円)

横浜北西線事業では、事業費負担の平準化のため、首都高速道路株式会社が事業費の一部を立て替える立替施行を実施しており、令和6年度まで支払いが継続します。

なお、この立替施行の支払いには、横浜北西線の道路構造物等を売却した収入を財源として活用します。

## 2 市内道路ネットワークの充実

(1) 都市計画道路の整備【一部再掲】94億7077万円<104億3877万円> (79億9100万円)

市域の一体性を高めながら都市機能の強化を図るため、都市計画道路の整備を進めます。

- ・ 鴨居上飯田線 【本宿・二俣川地区、さちが丘地区】 (旭区)
- ・ 保土ヶ谷二俣川線【本宿地区】 (旭区)
- ・ 泥亀釜利谷線 【寺前地区】 (金沢区)
- ・ 横浜逗子線 【釜利谷六浦地区】 (金沢区)
- ・ 東京丸子横浜線【綱島地区】 (港北区)
- ・ 山下長津田線 【鴨居地区】 (緑区)
- ・ 恩田元石川線【鉄地区】 (青葉区) 令和4年度 新規事業化
- ・ 環状3号線 【汲沢地区】 (戸塚区)
- ・ 桂町戸塚遠藤線【上倉田戸塚地区】 (戸塚区)
- ・ 桜木東戸塚線 【平戸地区】 (戸塚区) など33箇所

また、事業化に向けた、測量・設計等を進めます。

- ・ 環状3号線 【中田地区】 (泉区)
- ・ 恩田元石川線【元石川地区】 (青葉区)
- ・ 六角橋線 【六角橋地区】 (神奈川区)
- ・ 中山北山田線【中山地区 (川和踏切)】 (緑区)

(2) 国道の整備 17億5378万円 (13億9114万円)

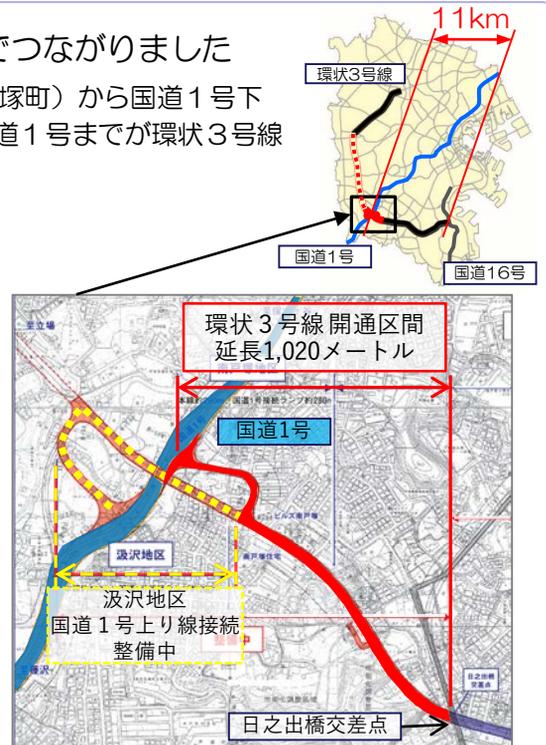
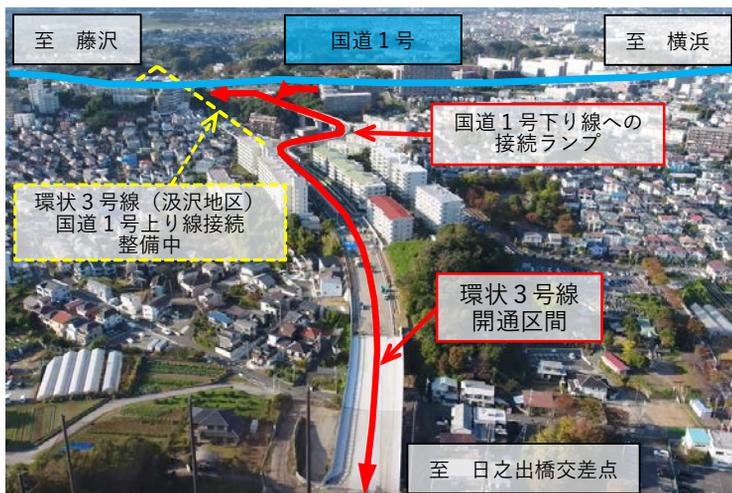
本市の道路ネットワークの骨格を担う国道の改良を進めます。

- ・ 国道1号 【保土ヶ谷橋工区】 (保土ヶ谷区) (用地取得、設計など)
- ・ 国道1号 【不動坂交差点】 (戸塚区) (歩道橋工事など)
- ・ 国直轄事業 【国道1号、15号、16号、246号、357号】 (改築、電線共同溝事業など)

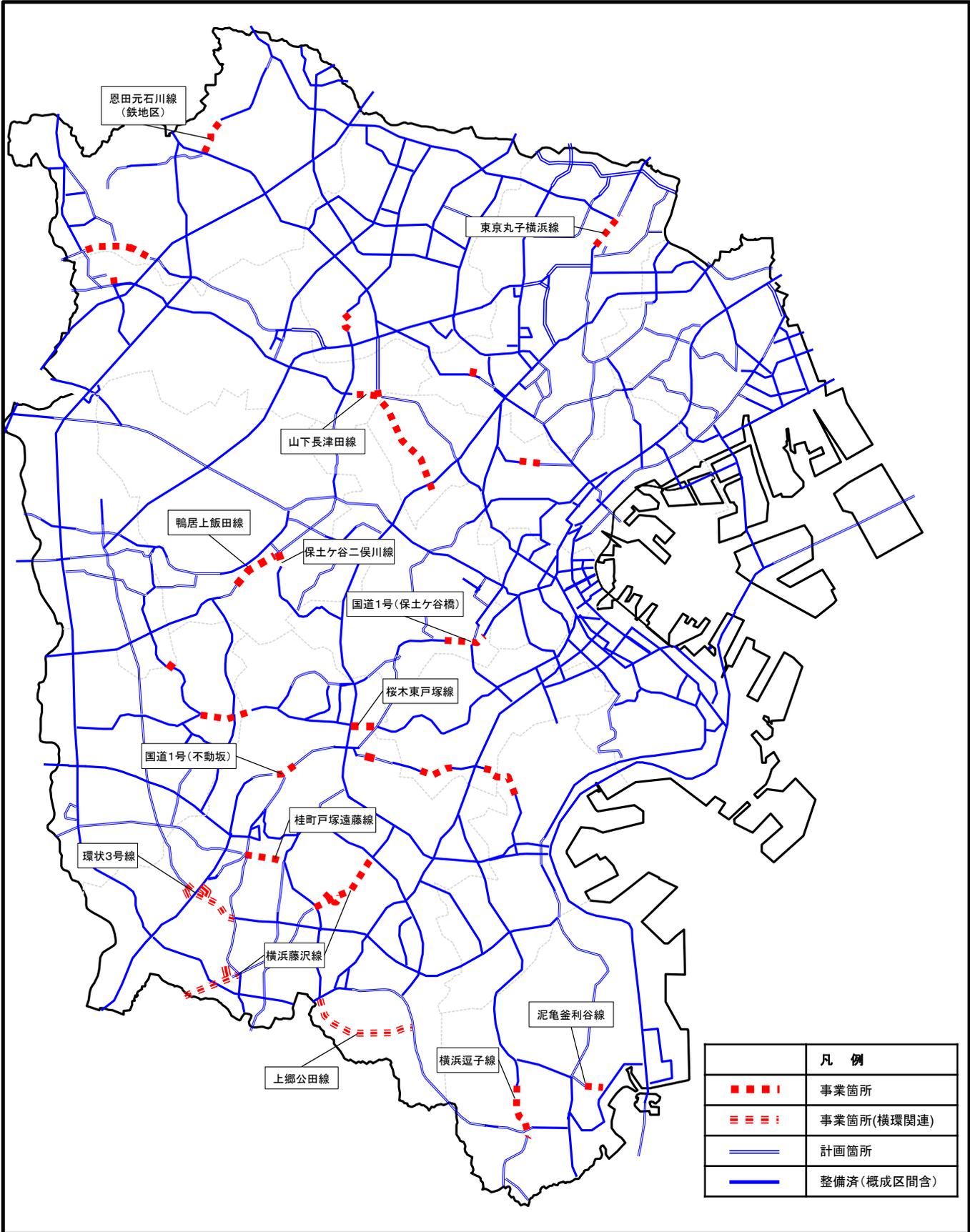
### コラム③ 環状3号線が国道16号から国道1号までつながりました

令和4年3月24日に環状3号線の日之出橋交差点(戸塚区戸塚町)から国道1号下り線までの区間が開通し、磯子区の国道16号から戸塚区の国道1号までが環状3号線でつながりました。

引き続き、国道1号上り線の接続に向けて整備を進めます。



# 主 な 事 業 箇 所



凡 例	
- - - - -	事業箇所
= = = = =	事業箇所(横環関連)
— — — — —	計画箇所
— — — — —	整備済(概成区間含)

### (3) 連続立体交差事業 6億3200万円 (47億4700万円)

都市内交通の円滑化や都市の活性化を図るため、連続立体交差事業を進めます。

相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業（旭区） 6億3200万円（6億円）

引き続き、事業化に向けた手続きや調査・設計を進め、下半期に工事着手します。



踏切遮断による周辺道路渋滞状況（鶴ヶ峰駅前の水道道）

【事業区間：西谷駅～二俣川駅 約2.8km】  
【踏切除却数：10箇所（うち開かずの踏切9箇所）】



踏切（通学路）遮断状況（鶴ヶ峰5号踏切）

### コラム④ 相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業（保土ヶ谷区）の完了

平成14年の事業開始から19年の時を経て、令和4年3月にいよいよ事業が完了しました。

平成30年の鉄道の全線高架化完了後、整備を進めてきた周辺道路や駅前広場が完成したことで、歩行者のバリアフリー動線が整備されるなど利便性が向上し、バスやタクシーなどを含め多くの来訪者による街の賑わい創出が期待されます。

【実施区間：星川駅～天王町駅 約1.9km】  
【踏切除却数：9箇所】



星川駅前広場の様子



星川駅と周辺道路の様子



星川停車場線（横浜方面）の様子

(4) 道路改良【一部再掲】 21億796万円 (20億6966万円)

市民生活やバス交通の利便性の向上を図るため、歩道設置や交差点改良によるボトルネックの解消等、市民生活に密着した道路改良事業を進めます。

- ・市道三ツ沢第398号線 (保土ヶ谷区)
- ・市道上白根第99号線【白根六丁目地区】 (旭区)
- ・県道横浜生田【平原橋交差点】 (青葉区)
- ・市道矢部第281号線 (戸塚区)
- ・市道下瀬谷第438号線 (瀬谷区) 令和4年度 完成予定 など56箇所

主 な 事 業 箇 所



車道拡幅・歩道設置  
市道上白根第99号線【白根六丁目地区】(旭区)



交差点改良・右折レーン設置  
県道横浜生田【平原橋交差点】(青葉区)



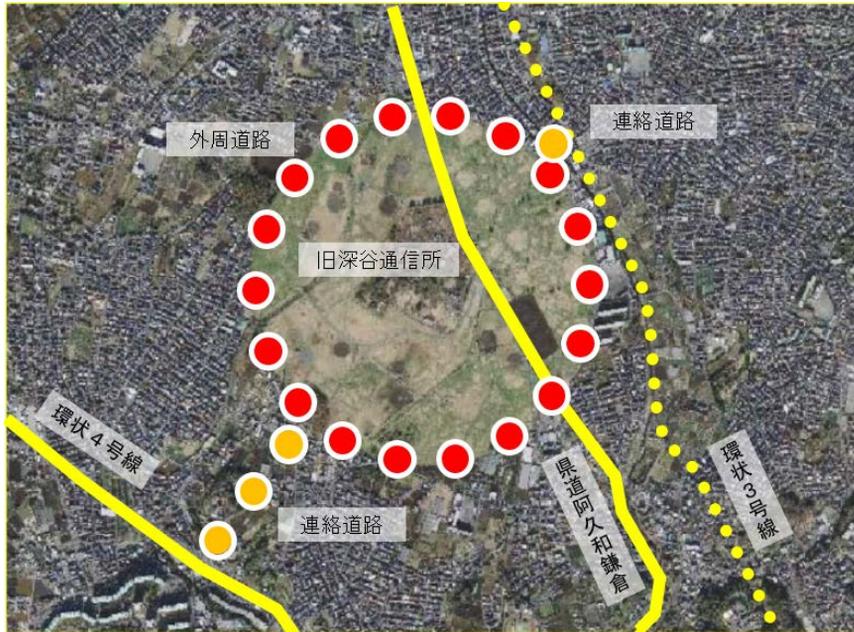
戸塚駅西口第2バスセンターの拡張  
市道矢部第281号線(戸塚区)



歩道設置  
市道下瀬谷第438号線(瀬谷区)

(5) 深谷通信所跡地利用関連道路計画検討 2000万円 (2000万円)

深谷通信所跡地（平成26年6月返還）において、跡地利用計画を踏まえ、健康みちづくりにも寄与する外周道路及び環状3号線・4号線との連絡道路について、関係部署と連携し、検討を進めます。



検討位置図

### コラム⑤ 歩行者利便増進道路（ほこみち）制度

「道路空間を街の活性化に活用したい」「歩道にカフェやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間にしたい」など、道路への新しいニーズに対応するため、道路法が改正され、歩行者利便増進道路（ほこみち）制度が創設されました。

本市では、令和3年8月に市内3路線（日本大通、伊勢佐木町七丁目商店街、天王町商店街）を指定し、さらに同年10月に当該道路内に利便増進誘導区域を指定しました。区域内では道路占用許可基準が緩和され、沿道飲食店等のテーブルやイスを設置することができるようになり、オープンカフェ等が実施されています。



歩行者利便増進道路区間図：日本大通（中区）



オープンカフェ活動状況：日本大通（中区）

## Ⅱ 市民生活の安全・安心の確保

～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！～

### 1 防災・減災対策

(1) 地震対策（橋梁・歩道橋） 12億9059万円＜15億9059万円＞（8億300万円）

ア 橋梁の地震対策 3億1600万円＜6億1600万円＞（8000万円）

これまで、緊急輸送路などにある「重要橋梁」から倒壊や甚大な被害を防止する地震対策を優先的に進め、概ね完了の見通しがつきました。

引き続き、重要橋梁以外の「一般橋梁」の地震対策を進めると共に、新たに対策が必要となった、熊本地震時に被害が生じた構造と同様の形式を持つ橋梁の地震対策を進めます。

- ・ 共進橋（南区）
- ・ 星和橋（保土ヶ谷区）
- ・ 新横浜陸橋（港北区） など7橋



新横浜陸橋(港北区):耐震補強工事

イ 歩道橋の地震対策 2億5959万円（2億1800万円）

横浜市地震防災戦略に基づき、緊急輸送路第一次路線にある歩道橋 103橋の地震対策を進め、令和3年度末までに81橋が完了しました。令和4年度に8橋、令和5年度に14橋の対策を進め、令和5年度の対策完了を目指します。

- ・ 落橋防止装置の設置（8橋）
  - 東神奈川第1歩道橋（神奈川区）
  - 六角橋歩道橋（神奈川区）
  - 花咲町歩道橋（西区）
  - 錦町第三歩道橋（中区）
  - 通町歩道橋（南区）
  - 保土ヶ谷駅東口（保土ヶ谷区）
  - 峰沢町歩道橋（保土ヶ谷区）
  - 瀬谷町第三歩道橋（瀬谷区）
- ・ 設計 梶山歩道橋（鶴見区）など8橋



中里歩道橋(南区):落橋防止装置  
令和4年1月完成

ウ 鶴見川中下流域の橋梁新設 7億1500万円（5億500万円）

鶴見川の新鶴見橋と末吉橋の間は橋梁の間隔が広いことから、河川の氾濫や大規模地震時の火災発生など、広域的な避難が必要となった場合に、有効な避難経路となる人道橋の整備を進めており、令和4年度は、下部工工事を進めます。

また、港北区の新羽橋から新横浜大橋の間についても、引き続き橋梁新設に向けた検討を進めます。



「鶴見川人道橋」の整備イメージ

(2) 無電柱化推進事業 9億780万円<14億6830万円>（14億5855万円）

災害時の救急活動や応急復旧を速やかに展開できるよう、第1次緊急輸送路等、特に、無電柱化路線の環状形成に資する3路線（環状2号線、山下本牧磯子線、鶴見溝ノ口線）や災害時に拠点として機能する区役所等へのアクセス路について、無電柱化を推進します。

また、良好な都市景観形成や観光振興のため、横浜駅周辺等で検討を実施します。

地方自治体初となるPFI手法による電線共同溝の整備を、環状3号線（杉田港南台地区）において試行的に実施します。

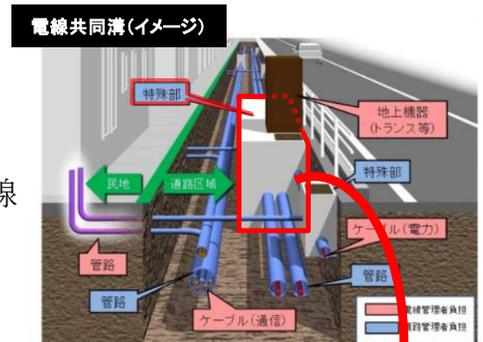
ア 緊急輸送路

- ・環状2号線 (鶴見区、神奈川区、港南区、磯子区、港北区)
- ・山下本牧磯子線 (中区)
- ・鶴見溝ノ口線 (鶴見区)
- ・横浜鎌倉線 (南区、港南区、栄区)
- ・環状3号線 (港南区、旭区、磯子区、栄区)
- ・横浜上麻生線 (神奈川区、港北区、青葉区)

など8路線

イ 区役所等へのアクセス路

- ・鶴見区、中区、南区、保土ヶ谷区、金沢区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区



(出典)国土交通省HP

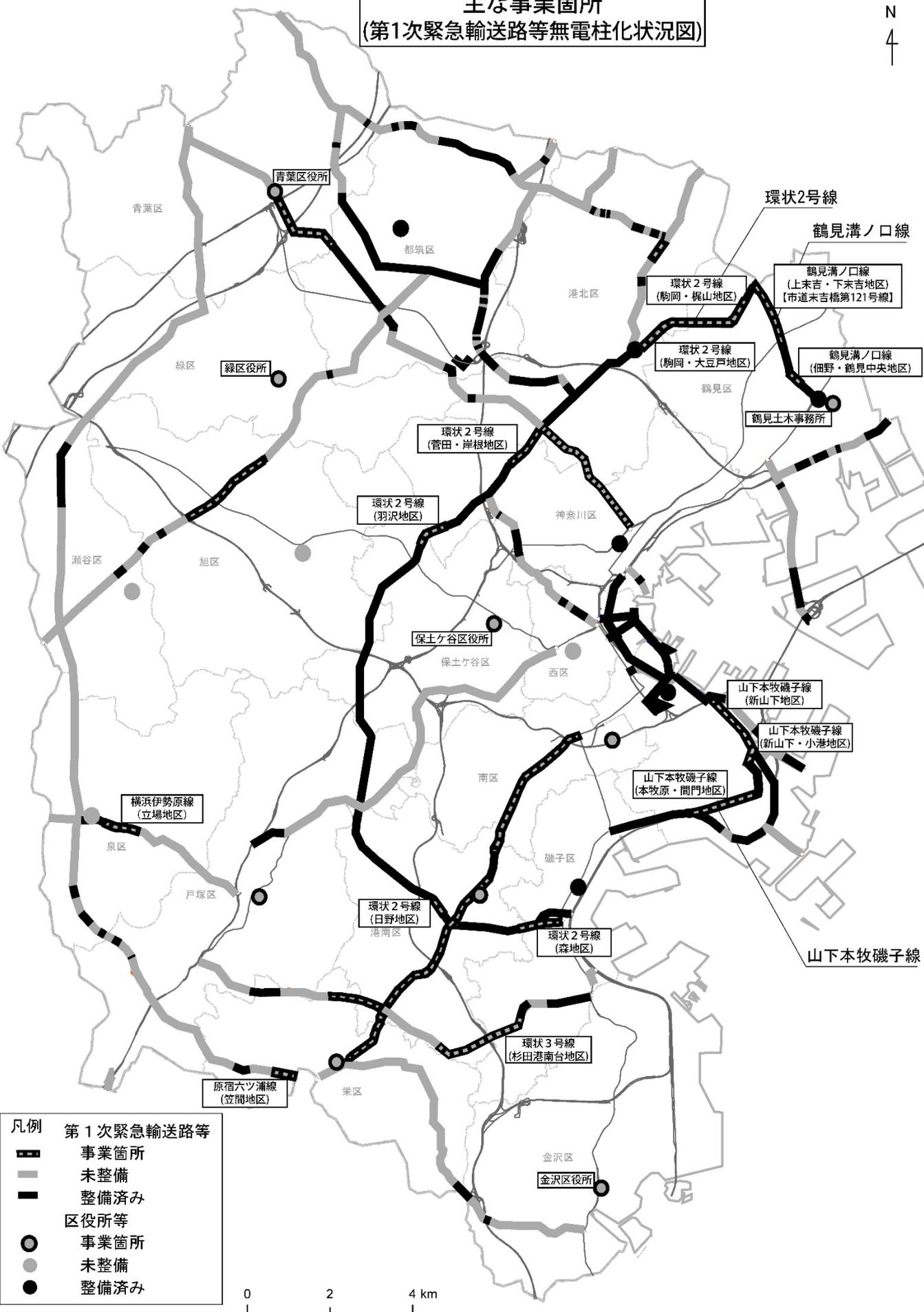


整備済区間  
(鶴見溝ノ口線【市道下末吉第161号線】)



特殊部の設置状況

# 主な事業箇所 (第1次緊急輸送路等無電柱化状況図)



- 凡例**
- 第1次緊急輸送路等
  - 事業箇所
    - 未整備
    - 整備済み
  - 区役所等
    - 未整備
    - 整備済み

0 2 4 km

(3) 河川整備 18億9958万円<34億5058万円> (33億9858万円)

治水安全度の向上を図るため、「流域治水」の基盤となる河川改修や流域貯留施設の整備を推進します。

ア 大規模特定河川事業 6億9100万円 (7億4900万円)

- ・今井川 護岸改修、保土ヶ谷橋橋梁設計 (保土ヶ谷区岩井町)
- ・帷子川 護岸改修、用地補償 (旭区川井本町)

イ 都市基盤河川改修事業 10億6458万円<22億6458万円> (21億1158万円)

- ・今井川 護岸改修、橋梁架け替え、用地補償 (保土ヶ谷区権太坂一丁目)
- ・帷子川 学校橋取付道路整備 (旭区上川井町)
- ・阿久和川 護岸改修、用地補償 (泉区新橋町、瀬谷区阿久和南三丁目)
- ・和泉川 管理用通路整備、台帳整備 (泉区和泉町) など9河川



護岸改修

今井川：保土ヶ谷区権太坂一丁目



護岸改修

阿久和川：泉区新橋町

ウ 準用河川改修事業 1億1000万円<3億8000万円> (3億7000万円)

- ・日野川 護岸改修、橋梁詳細設計、用地補償 (港南区日野七丁目) など3河川

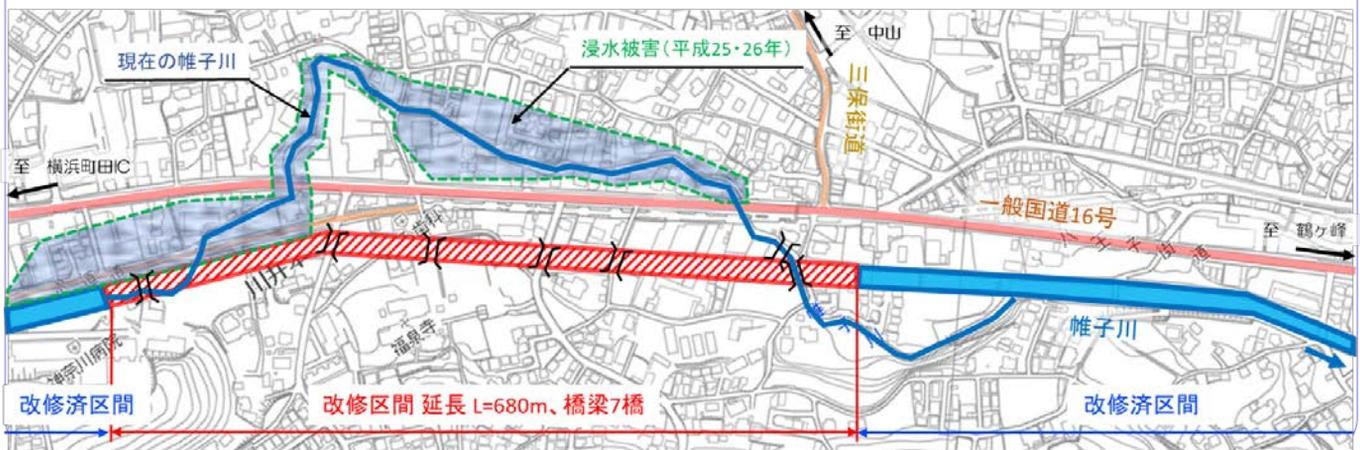
エ 流域貯留浸透事業 3400万円<1億1500万円> (1億6800万円)

- ・本郷台第一雨水調整池 既設雨水調整池改良 (栄区本郷台五丁目)

コラム⑥ 大規模特定河川事業による帷子川 (川井本町地区) の河川改修の促進

二級河川帷子川の未改修区間 (旭区川井本町地区) では、平成25年と平成26年に2年連続して床上・床下浸水被害が発生しています。

令和2年度からは、国から集中的に支援を受けられる大規模特定河川事業の個別補助制度を活用し、狭く蛇行した川を広く直線的な川とする整備を進めています。





(4) 水防事業 7985万円 (8207万円)

風水害や水難事故から市民の安全を自助・共助により守るため、気象情報や河川に関する情報の発信などを行います。

ア 水防災情報システム

33箇所の水位計と26箇所の監視カメラの保守管理等を行います。

また、自然排水型遊水地の水位計等を更新します。



水位計



昼夜自動切替機能付き監視カメラ

イ 親水拠点警報装置

新規設置箇所を含む20箇所の親水拠点警報装置の保守管理を引き続き実施します。

令和4年度は和泉川に新しく警報装置を設置します。

警報装置には注意喚起の看板を併設

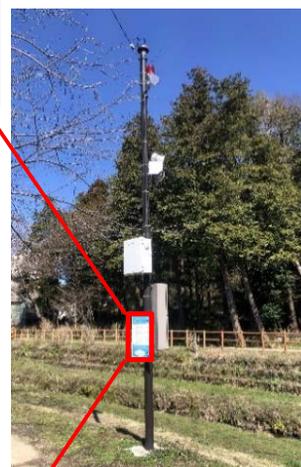
親水拠点警報装置の説明

次の状態の時には、すみやかに避難してください!!

- 大雨注意報  
【回線が通じません】
- 大雨・洪水警報  
【回線が通じません】  
【警報が流れます】
- この付近で大雨が降るとき  
【回線が通じません】  
【警報が流れます】

※警報は、プザーと音声放送が1分間流れます  
※プザーと音声放送は、朝8時から夜7時まで作動します

【連絡先】  
保土ヶ谷区 河川課  
TEL: 671-2858



親水拠点警報装置

ウ 水防資器材

水防活動時に使用する資器材を備蓄するとともに、水害時等に自由に土のうを活用していただける土のうステーションの設置を進めます。



土のうステーション設置例

エ 水防広報

河川の特徴や危険性、天気との関係性を学んでもらうため、市内の小学1年生等に水難事故防止啓発チラシを配布します。

令和3年度は約36,000枚を配布しました。

川あそびは天気気をつけよう!

こんなときは、いそいで川からはなれよう!

雨がふってきた!

かみなりがなっている!

くろいくもがちかづいてきた!

川の水がちやいろくなってきた!

雨がふると、川の水がふえるよ!  
お天気がよくても、急に川の水がふえることがあるよ!

あそび川でも水がふえるとこわくなるよ!

いらいら川

水難事故防止啓発チラシ

## (5) 道路がけ防災対策事業 1億2480万円 (1億2480万円)

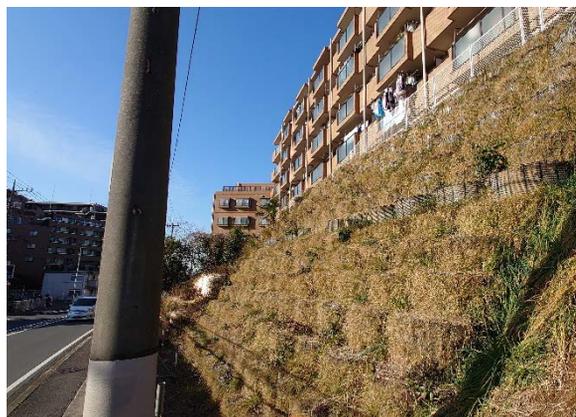
道路を利用する市民の安全と交通機能確保のため、緊急輸送路やバス路線など重要な道路に面した箇所などについて、点検結果に基づく予防保全のための対策工事を進めます。

- ・ 神奈川区松見町
- ・ 南区別所四丁目
- ・ 磯子区磯子六丁目
- ・ 磯子区岡村三丁目
- ・ 金沢区釜利谷南二丁目
- ・ 金沢区朝比奈町

### 戸塚区平戸二丁目(国道1号)の対策



対策前



対策後

## コラム⑦ 水難事故防止のための普及啓発活動

昨今の豪雨災害をふまえた、河川の危険性や特徴から、環境の知識まで学べる講座を行っています。小学校低学年の児童を中心として、紙芝居や映像を使用して説明しています。

また、新たな取り組みとして大型商業施設の防災イベントにて、水防災啓発動画の大画面放映・パネル展示・水難事故防止啓発チラシや洪水ハザードマップの配布を実施するとともに、イベント以外にも特設展示での動画放映等も行いました。河川広報及び防災意識向上に取り組む様々な普及啓発活動を行っていきます。



防災イベントの様子

## コラム⑧ 「横浜市水防災情報」のページ スマートフォン専用サイトの公開

河川水位情報や監視カメラ画像を「横浜市水防災情報」のページとして市民の皆さまに情報提供を行っています。

昨今のスマートフォン利用率の増加を鑑み視認性・操作性を向上させた専用サイトを公開しました。GPS機能で今いる場所の水位状況をすぐに確認できる現在地機能や、よく利用する場所等をいつでも確認できる地点登録機能を搭載しています。

今後とも「逃げ遅れゼロ」を目指して、河川水位情報等の情報発信を行っていきます。

「横浜市水防災情報」ページの  
二次元バーコードはこちら→



スマートフォン専用サイトのトップページ

## コラム⑨ 災害への備え(震災対策訓練と防災協定)

### 備え：その1 (道路局震災対策訓練)

大地震発生時における緊急輸送路の点検、被害情報の収集、情報受伝達、道路啓開方針の策定等を迅速・的確に実施することを目的として、(一社)横浜建設業協会をはじめとする関係する皆様と連携した道路局震災対策訓練を実施しています。



道路局震災訓練の様子



応急対策資材の点検



自転車を使用した緊急巡回  
(青葉区防災作業隊)

### 備え：その2 (防災協定)

災害に備え、次の団体と防災協定を締結し、災害対応力の強化に取り組んでいます。

- ・ (一社) 横浜建設業協会
- ・ (一社) 神奈川県測量設計業協会横浜支部
- ・ (一社) 横浜市建設コンサルタント協会
- ・ (一社) 日本建設機械レンタル協会神奈川支部
- ・ (一社) 神奈川県建設業協会横浜支部
- ・ (一社) 横浜市地質調査業協会
- ・ 神奈川県レンタル業協会
- ・ (一社) 神奈川県バス協会

## コラム⑩ 道路行政におけるデジタル化について

行政事務の効率化や市民サービスの向上のため、デジタル化の取組を進めています。

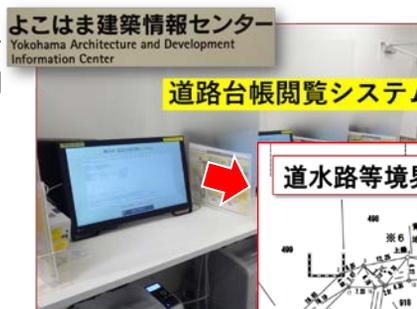
### ●道水路等境界調査図の閲覧・取得

これまで、閲覧が各区土木事務所に限定されていた境界調査図が、令和3年度から市庁舎でも閲覧・取得可能となりました(青葉区、瀬谷区)。

4年度以降、順次拡大していく予定です。

【R4年度登載土木(予定)】

鶴見区、西区、港南区、港北区、栄区



※土木事務所で閲覧・取得できるのは、当該区の境界調査図のみ



### ●道路損傷通報システム

スマートフォンを利用して、横浜市LINE公式アカウントから、道路の穴ぼこなどの損傷状況等を通報することができます。

通報にあたって氏名や連絡先等の個人情報を伝える必要がなく、簡易な操作で職員とのやりとりもなしに済ませることができます。

(操作方法)

- 1 「基本メニュー」から「道路の損傷通報」をタップ。
- 2 起動する専用のトーク画面から、案内に従って損傷種別や写真、位置情報などを選択・入力します。

横浜市LINE公式  
アカウントはこちら→



「道路の損傷通報」をタップ



トーク画面の案内に従って、通報してください

## 2 計画的な保全・更新・維持管理

### (1) 施設の老朽化対策 61億6056万円<62億8056万円> (48億4651万円)

「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき、各施設の長寿命化を図る保全計画等を策定し、メンテナンスサイクルにより効率的かつ効果的な維持管理・更新等を進めます。

#### ア 橋梁の老朽化対策 49億7548万円<50億7548万円> (40億9134万円)

本市が管理する道路橋の適切な維持管理を行うため、5年に1度の定期点検を引き続き進めます。

点検結果を踏まえ毎年更新する、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先度の高い橋梁の補修や架け替えなどを実施します。

(ア) 定期点検 328橋

(イ) 計画的な補修等

- ・ 矢向第一陸橋 (鶴見区)
- ・ 生麦人道橋 (鶴見区)
- ・ 新子安橋 (神奈川区)
- ・ 新川向橋 (都筑区) など97橋

(ウ) 老朽橋の架け替え 末吉橋 (鶴見区)

鶴見川に架かる末吉橋は、令和3年12月に仮橋への車道切替が完了し、既設橋の撤去工事や護岸改良工事を進めています。

令和4年度は、橋脚撤去工事に着手します。



計画的な補修等:新子安橋(神奈川区)  
(コンクリート床版の補修、主桁の補強等)



老朽橋架け替え:末吉橋(鶴見区)  
(令和3年12月時点の現場状況)

イ トンネル等の補修 3億9209万円 (2億689万円)

(ア) 定期点検 23箇所

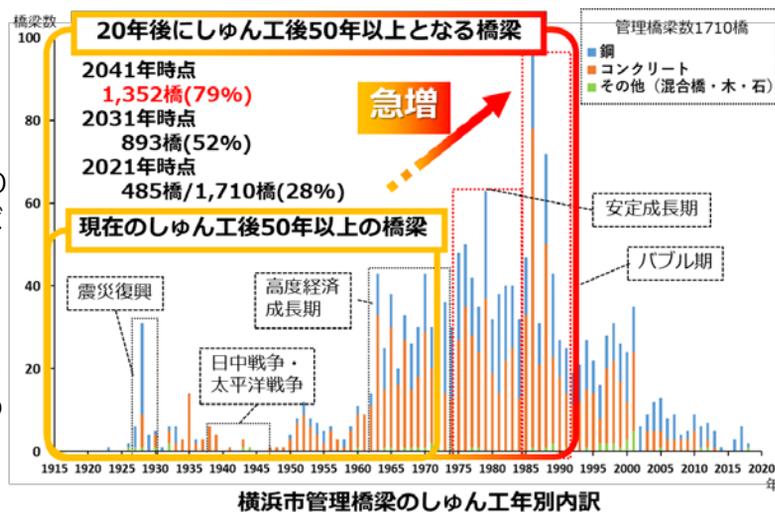
(イ) 計画的な補修 陣ヶ下隧道(保土ヶ谷区)、汐見台隧道(磯子区)など15箇所

### コラム⑪

橋梁の事後保全型管理から  
予防保全型管理への転換に向けて

20年後には管理橋梁1,710橋のうち、約80%にあたる1,352橋がしゅん工後50年以上となり、適切な修繕を行わなければ事故や通行止めのリスクが増大します。

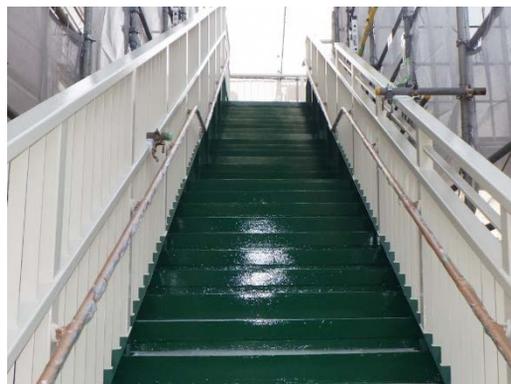
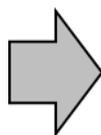
このため、現状の事後保全型管理から、予防保全型管理への転換を目指し、コスト縮減を図りながら効率的な維持管理を進めています。



ウ 歩道橋の老朽化対策 6億2099万円 (3億3458万円)

本市が管理する歩道橋の適切な維持管理を行うため、5年に1度の定期点検を引き続き進めます。点検結果を踏まえ毎年更新する、道路付属物(歩道橋)長寿命化修繕計画に基づき、優先度の高い歩道橋の修繕などを実施します。

- (ア) 定期点検 72橋
- (イ) 計画的な修繕 菊名歩道橋(港北区)など15橋



計画的な修繕の例：吉野歩道橋(令和3年度完成 南区)

エ 河川施設等の老朽化対策 1億7200万円<1億9200万円> (2億1370万円)

- (ア) 定期点検・調査 河川点検(38河川)
- (イ) 計画的な補修 奈良川、くぬぎ台川、大岡川、平戸永谷川、宇田川、和泉川、いたち川、芹谷川の補修等  
ポンプ排水型遊水地設備の補修(鳥山川遊水地)

(2) 市営自動車駐車場の管理運営 4億7470万円 (4億9776万円)

【自動車駐車場事業費会計】

都心部における路上駐車対策として設置している地下駐車場を、民間のノウハウを活用しながら、サービス向上と経費の削減を図るため、指定管理者が管理、運営しています。

- |  |   |                                     |
|--|---|-------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・福富町西公園地下駐車場</li> <li>・ポートサイド地下駐車場</li> <li>・馬車道地下駐車場</li> <li>・山下町地下駐車場</li> <li>・日本大通り地下駐車場</li> <li>・伊勢佐木長者町地下駐車場</li> </ul> | } | 施設維持費 : 2億2984万円<br>公債費等 : 2億4485万円 |
|--|---|-------------------------------------|

(3) 道路修繕 107億8230万円 (104億6834万円)

舗装のわだち掘れ等、損傷が著しくなっている道路の計画的な修繕や緊急を要する舗装補修を進めます。

あわせて年度末における道路の損傷や、災害等に対応する舗装補修（応急修理）工事と働き方改革で求められている発注・施工時期の平準化に対応する道路修繕工事等について債務負担行為を設定しています。



舗装修繕工事の状況(泉区)

(4) 街路樹・植樹帯の管理 17億5710万円 (17億6710万円)

樹木の太径化、老朽化に対応した街路樹の管理を進めます。

ア 剪定・刈込等 15億3970万円 (15億177万円)

街路樹及び植樹帯の植栽について、剪定や刈込等を進めます。

- ・街路樹 約132,000本
- ・植樹帯 124ha

イ 倒木対策 4664万円 (5851万円)

キノコが寄生しやすい8種の街路樹を中心に、樹木医による点検を引き続き行います。

- ・街路樹点検 約3,000本



剪定により管理された並木

ウ 街路樹の更新等 1億7075万円 (1億9682万円)

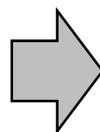
安全な通行に支障がある街路樹について、管理しやすい樹種への変更や適切な間隔での樹木の配置、植樹樹の改良などを進めます。

- ・大岡川プロムナード、中村川プロムナード (南区)
- ・あざみ野 (青葉区) ・環状4号 (緑区)
- ・釜利谷 (金沢区) ほかに5箇所



樹木医による点検実施状況

※上記に加え、環境創造局のみどり保全創事業費会計予算(街路樹による良好な景観の創出・育成 5億8200万円)を活用し、街路樹剪定の充実や街路樹の植え替えを進めます。



植え替えの例:大岡川プロムナード(中区)

(5) 道路施設の管理 33億2912万円 (33億1047万円)

車道等の清掃及び道路照明灯やエレベーター等の保守・管理を行うとともに、道路施設の効率的な維持管理のために地理情報システム（道路土木GIS）を活用していきます。

ア 道路等の清掃 9億円 (8億5521万円)

道路を常に良好な状態に保つため、車道、駅前広場等の施設について、清掃を実施します。

- ・車道 615km
- ・駅前広場 33駅



車道の清掃

イ 道路照明灯の管理 3億7148万円 (3億3846万円)

ランプ交換や照明柱の補修などを行うとともに、道路照明灯のLED化を市内全域で進めます。

- ・62,125灯

ウ 路面下空洞調査 2000万円 (2000万円)

道路陥没など突発的な道路の事故や被害を事前に防止するため、空洞探査車等を用いた路面下の空洞調査を実施します。これまでに緊急輸送路の調査が完了しており、現在、バス通りなどの幹線道路の調査を実施しています。

- ・幹線道路100km



空洞探査車による調査

エ その他 20億3764万円 (20億9680万円)

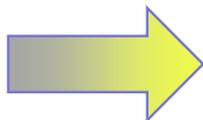
- ・エレベーター（104基）、動く歩道などエスカレーター（59基）の維持管理
- ・みなとみらい、港北ニュータウン共同溝の維持管理
- ・道路台帳の管理、更新、境界標の保全、認定路線の管理
- ・地理情報システム（道路土木GIS）を活用した道路施設の効率的な維持管理
- ・工事や維持管理に必要な品質確保のための技術基準の作成 など

コラム⑫ LED化による維持管理費の節減



水銀灯

消費電力  
約1/5



定格寿命  
約5倍



LED灯

道路照明については球切れの際にLED灯への交換を行ってきましたが、平成30年度からは、長期リースによる大量一括調達を行い、市内中小企業による交換を進めています。令和3年度末現在、全62,125灯のうち、約4,100灯がLED化されており、電気代や球切れ交換費用を大きく節減しています。

光熱費予算の比較

平成29年度	9億8898万円	→	令和4年度	5億7990万円
--------	----------	---	-------	----------

節減額：4億908万円

ア 占用物件・用地の管理 7191万円 (4731万円)

システム等を活用し、占用物件・用地の管理を適正かつ効率的に行います。

- ・河川、水路の占用許可、河川・水路占用システム保守・管理
- ・河川、水路の現況調査、河川水路データベースシステム保守・管理
- ・水質事故処理、沈船撤去 など

イ 現場の維持管理 12億2704万円 (12億2731万円)

本市管理の一級・二級・準用河川及び水路、雨水調整池などの維持管理を行います。また、河道等安全確保対策事業により、河川・雨水調整池等の堆積土砂の掘削や除草、樹木伐採等を実施します。

- ・堆積土砂の掘削
- ・樹木伐採、除草
- ・護岸、管理用通路、転落防止柵等の補修
- ・ポンプ設備等の点検、補修、部品交換 など

コラム⑬ 河道等安全確保対策事業 ～河川・水路等の維持管理の強化～

河川や水路、雨水調整池の土砂や草木は、日常的な点検の支障になるだけでなく、大雨時に水の流れを妨げるなど、氾濫を引き起こす恐れがあります。また、土砂の堆積により水の流れが偏ることで、護岸崩落につながる洗堀が発生することも懸念されます。

河道等安全確保対策事業では、河川や水路、雨水調整池などの土砂掘削や樹木伐採、除草等を実施し、雨水を流す機能や貯める機能を確保していきます。

実施事例

樹木伐採、除草、堆積土砂の掘削  
(平戸永谷川)



実施前



実施後

樹木伐採、除草  
(和泉川)



実施前



実施後

樹木伐採、除草、堆積土砂の掘削  
(湘南桂台第一雨水調整池)



実施前



実施後

## (7) 財源確保の取組

### ア 高架下等有効活用事業

道路高架下・道路予定区域等の未利用地を駐車場などとして有効活用し、その収入を事業用地等の維持管理財源に充当します。

- ・歳入充当額 7,096万円
- ・活用箇所数：34箇所



栄区長沼町の高架下：駐車場

### イ 広告事業

道路施設・道路空間を広告事業によって有効活用し、その収入をエレベーター等の維持管理財源に充当します。

- ・歳入充当額 3,135万円
- ・JR桜木町駅前広場イベントスペースの運営
- ・みなとみらい21地区における広告フラッグ掲出
- ・駅自由通路などの道路施設における広告掲出



馬車道駅地下道：壁面

### ウ 道路施設におけるネーミングライツ事業

道路施設に愛称を命名することができる権利を売却し、その収入を道路等の維持管理財源に充当します。

- ・歳入充当額 470万円
- ・活用箇所数：6箇所



トツカーナデッキ(戸塚西口バスセンター歩道橋)

### エ 道路事業予定地の利活用

事業に先行して取得した道路事業予定地について、工事着手までの間の利活用を図ることで、その収入を都市計画道路事業の財源に充当します。

- ・歳入充当額 4,888万円
- ・活用箇所数：15箇所



港北区榊町の先行取得用地：駐車場

## コラム⑭ 事業用定期借地による財源確保

緑区青砥町の都市計画道路川崎町田線の道路事業予定地（約1,500㎡）において、「簡易な構造の店舗や事務所などの業務用施設」に用途を限定した10年間の事業用定期借地による公募貸付を入札により実施しました。その結果、年間の歳入充当額は1,332万円、10年間で計1億3,320万円の歳入を確保します。



貸付場所：緑区青砥町  
都市計画道路川崎町田線事業予定地

(8) (一財) 横浜市道路建設事業団の債務返済について **49億5100万円 (599億3000万円)**

横浜市道路建設事業団の民間借入金について本市補助金により返済するとともに、損失補償額を変更します。また、本市貸付金について、本市が事業団の保有する道路資産を購入することによる収入を原資に返済を行います。

なお、事業団は令和4年度に全ての債務処理を完了し、解散します。

ア 横浜市道路建設事業団への補助 **22億4100万円 (279億3000万円)**

イ 損失補償

(ア) 損失補償額 変更前：301億5600万円

変更後：21億9300万円

(イ) 損失補償期間 変更前：令和3年4月から令和5年3月まで

変更後：令和4年4月から令和5年3月まで

ウ 横浜市道路建設事業団が保有する道路資産の購入 **27億1000万円 (320億円)**

### 3 誰もが安全・安心に利用できる道路空間

(1) 通学路等安全対策事業【一部再掲】 40億3054万円<40億4054万円> (32億2353万円)

スクールゾーン対策協議会での点検や、千葉県八街市での児童交通死亡事故による国からの通知に基づく対応などを踏まえ、引き続き、歩行空間の確保やあんしんカラーベルトの整備など通学路の安全対策を重点的に進めます。

ア 歩道設置等 39億268万円 (28億730万円)

地域の方々や小学校と連携し、通学路における歩行空間の確保などの交通安全対策を実施します。

- ・市道宮沢第306号線 (泉区)
- ・市道西戸部第327号線 (中区) など74箇所

イ あんしんカラーベルトの整備 7120万円<8120万円> (6800万円)

歩道設置が困難な道路でも歩行者スペースを視覚的に認知でき、安全対策として効果がある「あんしんカラーベルト」を整備します。(全18区)

ウ 児童交通安全対策 1666万円 (1666万円)

小学生を対象に歩行時、自転車乗車時のルールを指導教育する「はまっ子交通あんぜん教室」を開催します。

また、「スクールゾーン活動のしおり」「はたふり誘導ハンドブック」等を作成することにより、スクールゾーン対策協議会の活動を支援します。

#### 通学路等安全対策のイメージ



エ ビッグデータを活用した交通安全対策 4000万円（4000万円）

通学路をはじめとした生活道路において、ETC2.0ビッグデータを活用し、車両の走行速度を抑制する「ハンプ」や「狭さく」の設置など交通安全対策の検討を進めます。

コラム⑮ ビッグデータを活用した交通安全対策

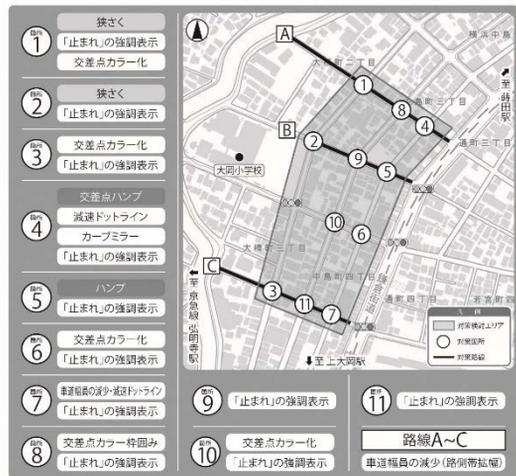
国土交通省が収集・分析したETC2.0のビッグデータ（走行履歴等）を活用し、速度超過や急ブレーキの多発する箇所を特定したうえで、交通安全対策の取組を進めています。人と車が衝突したとき、車の速度が30km/hを超えると、死亡率が急激に上昇するというデータもあり、重大事故を減少させるためには、生活道路における車の速度を30km/h以下にすることが重要となります。

○南区大岡小学校周辺地区での取組事例

南区大岡小学校周辺地区では、令和3年度に地域住民、警察、横浜市等で構成される「交通安全対策協議会」を設立し、交通安全対策の検討を行いました。「交通安全対策協議会」の中で、ハンプや狭さくによる速度抑制対策を中心に対策を進めることを確認し、令和3年度に対策を実施しました。令和4年度は対策効果の検証を行います。



地区の事故発生状況及び交通状況



対策内容

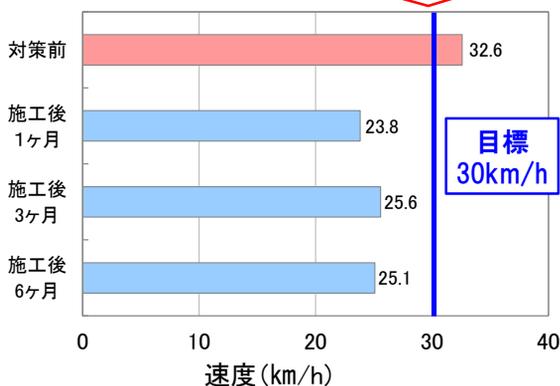


対策イメージ

○港北区大倉山三丁目地区の対策効果

▼走行速度（対策区間）

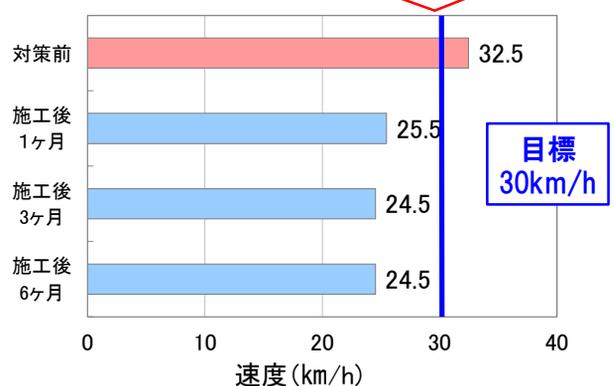
施工後の速度は、30km/hを下回っている



○緑区中山町地区の対策効果

▼走行速度（対策区間）

施工後の速度は、30km/hを下回っている



(2) 交通安全教育・啓発事業【一部再掲】 3524万円 (3774万円)

幼児交通安全訪問指導や、高齢者を対象とした交通安全教室の開催等、世代に応じた交通安全教育を行います。

また、関係機関・団体等と連携し、強化月間等に合わせた啓発を実施するとともに、歩行中の事故防止に効果的な反射材の配布・啓発を進めます。

また、コロナ禍に対応した手法として、SNSや動画の活用に取り組みます。



幼児交通安全訪問指導

(3) 交通安全施設の補修 6億2057万円 (4億1863万円)

防護柵、案内標識等の補修を行うとともに、エレベーターについては経年や点検結果を踏まえた更新を実施します。

(4) 私道対策 8600万円 (9000万円)

私道の舗装工事等への助成や、市民要望による私道整備を進めます。

また、私道を公道に移管するための測量費等の助成を行います。



私道整備助成実施前(港北区)



私道整備助成実施後(港北区)

(5) 踏切の安全対策(歩行者対策) 2億2800万円 (3億9555万円)

「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、踏切拡幅等の安全対策を進めます。

ア 踏切拡幅

- ・八丁畷第1踏切(鶴見区)

イ 跨線人道橋の整備

- ・樹源寺踏切(保土ヶ谷区)
- ・生見尾踏切(鶴見区)



樹源寺踏切(保土ヶ谷区)現況



跨線人道橋の完成イメージ

(6) 連続立体交差事業【再掲】 6億3200万円 (47億4700万円)

### Ⅲ 魅力あるまち・みちづくり

～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～

#### 1 まちの利便性向上

(1) 歩行空間の改善・拡充 2億8372万円 (3億6082万円)

ア バリアフリーの推進 2億7372万円 (2億8882万円)

バリアフリー法に基づき、主要な駅周辺を対象に、駅や区役所等の高齢者、障害者等がよく利用する施設及び施設間を結ぶ経路のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、バリアフリー基本構想を策定します。

- ・ 中区 (関内駅、桜木町駅、馬車道駅、日本大通り駅、伊勢佐木長者町駅)
- ・ 泉区 (踊場駅)
- ・ 緑区 (中山駅、長津田駅、鴨居駅)
- ・ 港北区 (新横浜駅、小机駅、大倉山駅)

また、基本構想を策定した地区から、歩道の段差改善等バリアフリー歩行空間の整備に向けた計画の策定及び整備を進めます。

- ・ 十日市場駅周辺地区 (緑区)
- ・ 都筑区タウンセンター周辺地区 (都筑区) など

イ みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備 1000万円 (7200万円)

旧市庁舎街区活用事業や横浜文化体育館の再整備事業の進捗にあわせ、「みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路」について、賑わいと魅力ある道路空間とするため、歩道の拡幅や自転車通行空間の整備などを行います。

#### コラム⑩ 保土ヶ谷駅東口バスターミナルのバリアフリー化

JR保土ヶ谷駅からバス・タクシー乗降場へのアクセスがバリアフリー化されていなかった東口バスターミナルのレイアウト変更や、エレベーター新設等の検討を進め、令和3年度にバリアフリー化工事が完成しました。

エレベーターは、東海道の宿場町の行灯(あんどん)をイメージした和風のデザインとしました。



東口バスターミナル



エレベーター(11人乗り)

(2) 自転車施策の推進【一部再掲】 23億7274万円 (23億2974万円)

平成31年3月に策定した「横浜市自転車活用推進計画」に基づき、自転車利用のルール・マナーの周知、自転車通行空間の整備、駐輪環境の向上及び放置防止対策、自転車の活用に向けた取組などの自転車施策を総合的に進めます。

- ア 自転車の交通ルール等の周知・啓発 1401万円 (1646万円)
- ・リーフレット及び乳幼児保護者向け等世代別啓発チラシの配布
  - ・自転車交通安全教室の実施
  - ・自転車保険加入促進に向けた周知・啓発

- イ 自転車通行空間の整備 6900万円 (2800万円)
- ・戸塚駅周辺（重点エリア）など4路線の整備
  - ・自転車通行空間整備に向けた設計等

- ウ 市営自転車駐車場の管理運営 16億8814万円 (16億8608万円)
- ・鉄道駅周辺の市営自転車駐車場の管理運営 239箇所

- エ 市営自転車駐車場の維持・補修 1億6650万円 (1億5250万円)
- ・根岸駅自転車駐車場（磯子区）など

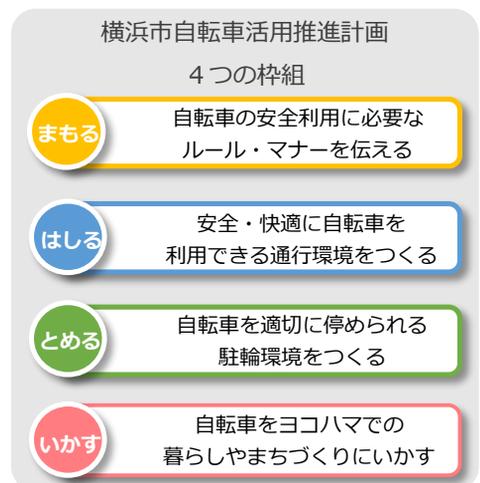
- オ 自転車等放置防止対策 4億2211万円 (4億3694万円)
- ・放置自転車等の移動等 117駅
  - ・各区におけるマナーアップ監視員による啓発等
  - ・横浜市内鉄道駅周辺放置実態調査委託

- カ 自転車活用施策の推進 1298万円 (977万円)
- ・自転車活用施策推進に係る調査
  - ・自転車活用推進活動費
  - ・広域シェアサイクル事業の展開に向けた社会実験の実施等

など



乳幼児保護者向け啓発チラシ



## 2 地域交通の確保に向けた取組

持続可能な地域交通の実現を図るため、きめ細やかな地域内の移動手段の確保や、公共交通の根幹となるバスネットワークの維持に向け、総合的な検討を進めます。

### (1) 地域交通サポート事業 5000万円 (4000万円)

#### ア 地域の主体的な取組への支援

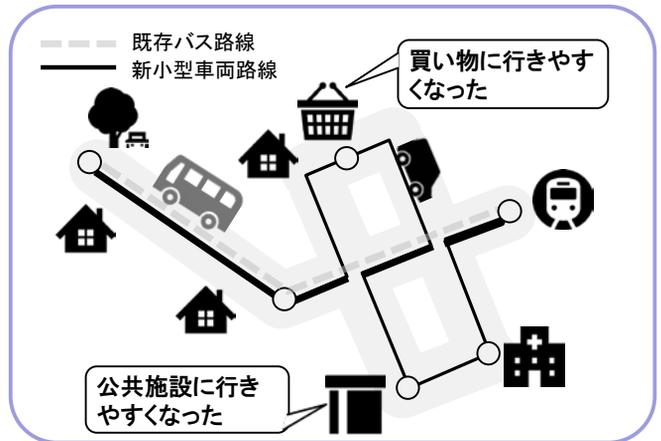
新たなバス路線の導入や再編等による移動手段の確保について、地域の主体的な取組を支援します。

#### イ 新たなサービスの検討

令和4年度は、バス事業者による小型車両の実証実験や、需要に応じたサービスを効率的に提供できるデマンド型交通の実証実験を行います。

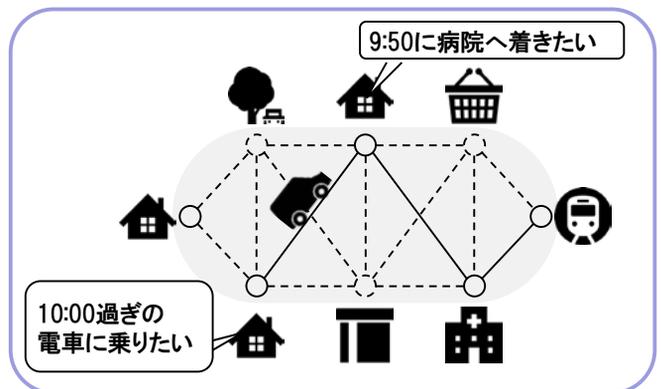
#### (ア) バス事業者による小型車両の運行

需要が少なく運行の継続が厳しい既存バス路線において、車両のダウンサイジングによる経費削減、利用者のニーズに合わせた細やかなルート設定など、周辺路線の再編と併せて、持続可能なバスネットワークの維持を目指します。



#### (イ) デマンド型交通

移動ニーズが多様化し、路線定期型交通では十分な需要が見込めない地域において、デマンド型交通の導入により、きめ細かい移動手段の確保を目指します。



### (2) バスネットワークの維持 3億3603万円 (3億9069万円)

#### ア バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業 2547万円 (4507万円)

既存バス路線の維持や多様化するニーズ、交通渋滞などの課題に対応するため、郊外部において、連節バス導入など、運行効率化を促すための走行環境整備を進めます。

- ・戸塚区ドリームハイツ周辺
- ・青葉区北西部

#### イ 生活交通バス路線の維持支援 3億1056万円 (3億4562万円)

市民の日常生活の利便性を確保するため、生活交通として必要な13路線に対し補助金を交付し、バス路線を維持します。

## コラム⑰ 脱炭素社会に向けた取組について

横浜市では、気候変動の影響等を踏まえ、本市の温暖化対策・エネルギー施策の更なる強化を図るため、平成30年10月に横浜市地球温暖化対策実行計画を改定しました。

本計画では、2050年までの温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を本市の温暖化対策の目指す姿（ゴール）とし、道路局では以下の取組を進めています。

### 1. 道路ネットワークの整備

体系的な道路ネットワークの整備や連続立体交差事業、交差点改良により渋滞が緩和され、CO<sub>2</sub>の削減につながります。

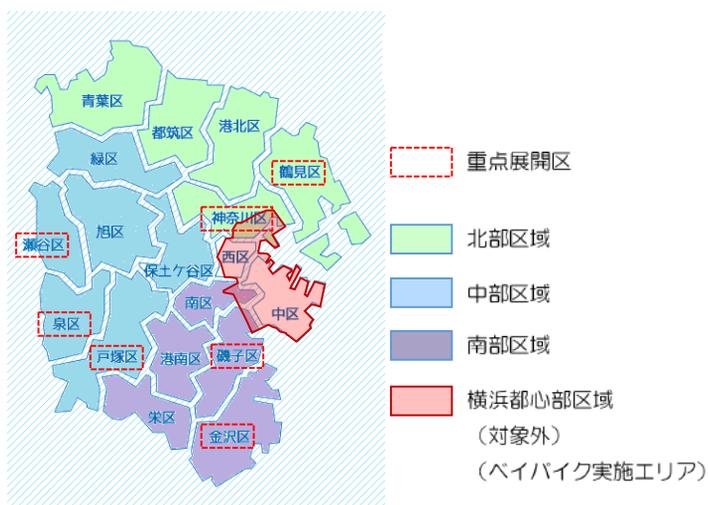
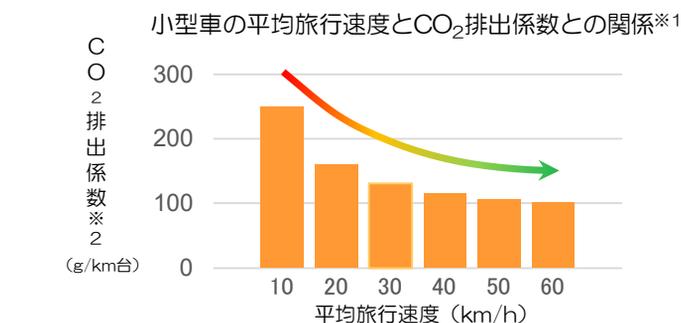
### 2. 公共交通の利用促進

新たなバスサービスなど、地域のニーズに沿った移動手段の確保に向けた取組を進めることで、環境負荷の低減を図っています。

### 3. 市内広域シェアサイクル事業社会実験

地域の移動手段としての自転車の役割の拡大や自転車通勤の更なる普及を見据え、横浜市自転車活用推進計画の「いかす」施策に基づき、公共交通の機能補完、脱炭素社会の形成及び交通ルール等の更なる周知啓発等を目的とした市内広域でのシェアサイクル事業の社会実験を民間事業者と連携して令和4年度から実施します。

横浜都心部区域（バイバイク実施エリア）を除く市内を3つの区域に分けて事業を実施し、そのうち7区を重点展開区として先行的に事業を展開します。



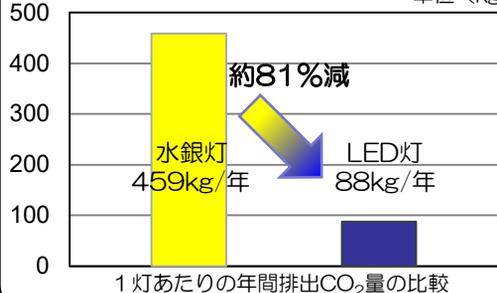
市内広域シェアサイクル事業社会実験実施範囲図

### 4. 道路照明のLED化

道路照明のうち、電力消費量の大きい水銀灯から電力消費量の少ないLED灯への交換を進めています。

#### 道路照明のLED化によるCO<sub>2</sub>削減効果

単位 (kg/年)



• 道路照明のLED化により、水銀灯1灯あたり年間371kgのCO<sub>2</sub>を削減。

• 平成30年度から令和3年度までに水銀灯16,000灯、ナトリウム灯5,000灯についてLED化を実施し、年間約7,100 tのCO<sub>2</sub>を削減。

• 令和6年度までにすべての道路照明のLED化を進め、更に年間約2,300 tを削減予定。

### 5. 街路樹の適正な管理

CO<sub>2</sub>を吸収し、緑陰の創出により道路周辺の暑さ対策にもつながる街路樹について、適正な管理を進めています。

※1：国土交通省国土技術政策総合研究所資料より横浜市作成

※2：車1台が1km走行するのに排出するCO<sub>2</sub>の量、2020年時点での推定値

### 3 まちの魅力創出

#### (1) 健康みちづくり推進事業 7616万円 (7561万円)

「健康みちづくり推進事業実施計画」に位置づけたルートにおいて、楽しみながら健康づくりに取り組める場を創出するため、案内板・距離標・ベンチの設置、舗装の新設・改修など、歩行空間の整備を進めます。

- ・磯子区、戸塚区、栄区など5区、5ルート



案内板の設置  
(瀬谷区:豊かな自然寛容と歴史の地域資源をめぐるルート)



舗装の改修  
(神奈川区:水と緑豊かな安らぎのルート)

#### (2) 市民参加による河川環境の創出 633万円 (639万円)

川づくりを行いたい市民の方々に、川づくりの資材支援および専門家を派遣する「川づくりコーディネーター制度」により、市民協働による河川環境整備を進めます。

#### コラム⑱ 皆様の寄附（ふるさと納税）を活用して事業を進めていきます

お気に入りの場所にハマサポベンチ  
を設置したい！  
(健康みちづくり推進事業)

皆様からのメッセージを書いたプレート付きのベンチ（ハマサポベンチ）をルート上に設置します。



ハマサポベンチ  
(中区:横浜の遺産から現代へ  
タイムスリップルート)

アユ・ホタルが棲める水辺を守りたい！  
(自然豊かな川づくりの推進)

旭区の中堀川と金沢区の宮川で、ふるさと納税を活用しながら、市民協働による生物多様性に配慮した川づくり活動を行っています。



川づくり活動(川床に石を組んだ生き物の棲み家づくり)  
(中堀川:旭区白根)

(3) 市民協働による美化活動の推進 1970万円 (1985万円)

ア ハマロード・サポーター 993万円 (1007万円)

自治会・町内会、企業等の団体による市道の清掃、美化活動を支援します。

- ・支援団体 563団体
- ・支援内容 清掃用具、ごみ袋の支給等
- ・全体交流会 永年活動表彰、国土交通大臣表彰等

令和3年度 国土交通大臣表彰受賞団体



南永田ひまわりクラブ(南区)



法泉境木自治会(保土ヶ谷区)



荏田東2丁目自治会・企業ハマロード・サポーター  
(都筑区)

イ 水辺愛護会活動支援事業 977万円 (978万円)

地域や有志の方々により構成された団体による河川や水辺施設の美化活動を支援します。

- ・支援団体 96団体
- ・支援内容 水辺環境の美化活動に対する補助金の交付等
- ・全体交流会 永年活動表彰、国土交通大臣表彰等



令和3年度 国土交通大臣表彰受賞団体  
洗井沢水辺愛護会(栄区)



令和3年(公社)日本河川協会  
河川功労者表彰受賞団体  
いたち川(天神橋～新橋)水辺愛護会(栄区)



近隣小学校との花壇の植付作業  
四ツ谷水辺愛護会(泉区)

コラム⑱ 「水辺愛護会、ハマロード・サポーター全体交流会」について

水辺愛護会及びハマロード・サポーターの交流の場として「水辺愛護会、ハマロード・サポーター全体交流会」を令和元年度から開催しています。全区の団体が一堂に会して、活動内容を共有するための事例発表や、永きにわたり活動いただいている団体等への表彰状授与、記念撮影を実施しています。令和3年度の表彰団体数は、88団体でした。



副市長からの表彰状授与



事例発表



記念撮影

# 令和4年度 道路局予算

令和4年度予算は令和3年度2月補正の一部を含みます。  
また、令和3年度予算は令和2年度2月補正の一部を含みます。

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	増▲減額	増▲減率
一般会計	82,733,939	139,102,156	▲ 56,368,217	▲ 40.5%
12款 道路費	81,689,268	138,062,651	▲ 56,373,383	▲ 40.8%
1項 道路維持管理費	25,105,814	24,466,836	638,978	2.6%
1目 道路行政総務費	6,904,899	6,993,726	▲ 88,827	▲ 1.3%
2目 道路等管理費	3,005,354	2,949,004	56,350	1.9%
3目 道路等維持費	13,023,080	12,337,122	685,958	5.6%
4目 交通安全・自転車政策推進事業費	2,172,481	2,186,984	▲ 14,503	▲ 0.7%
2項 道路整備費	51,625,978	108,660,382	▲ 57,034,404	▲ 52.5%
1目 交通安全施設等整備費	584,335	723,628	▲ 139,293	▲ 19.2%
2目 地域交通対策費	207,503	246,792	▲ 39,289	▲ 15.9%
3目 道路特別整備費	16,749,320	14,229,378	2,519,942	17.7%
4目 街路整備費	27,541,314	84,599,505	▲ 57,058,191	▲ 67.4%
5目 高速道路等整備費	187,174	141,247	45,927	32.5%
6目 道路費負担金	6,356,332	8,719,832	▲ 2,363,500	▲ 27.1%
3項 河川費	4,957,476	4,935,433	22,043	0.4%
1目 河川管理費	1,394,900	1,372,857	22,043	1.6%
2目 河川整備費	3,562,576	3,562,576	0	0.0%
17款 諸支出金	1,044,671	1,039,505	5,166	0.5%
1項 特別会計繰出金	1,044,671	1,039,505	5,166	0.5%
11目 自動車駐車場事業費会計繰出金	326,189	388,114	▲ 61,925	▲ 16.0%
13目 公共事業用地費会計繰出金	562,756	478,362	84,394	17.6%
18目 自動車事業会計繰出金	155,726	173,029	▲ 17,303	▲ 10.0%

※(一財)横浜市道路建設事業団の債務返済前倒しのため計上する予算は令和4年度49億5100万円、令和3年度 599億3000万円です。

※令和4年度予算において目の再編により廃目となった道路用地整理費と道路台帳整備費の令和3年度予算額は移行先で計上しています。

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	増▲減額	増▲減率
特別会計 自動車駐車場事業費会計	474,698	497,759	▲ 23,061	▲ 4.6%
1款 自動車駐車場事業費	474,698	497,759	▲ 23,061	▲ 4.6%
1項 運営費	229,844	163,980	65,864	40.2%
1目 自動車駐車場運営費	229,844	163,980	65,864	40.2%
2項 公債費	239,854	328,779	▲ 88,925	▲ 27.0%
1目 元金	235,382	320,027	▲ 84,645	▲ 26.4%
2目 利子	4,427	8,699	▲ 4,272	▲ 49.1%
3目 公債諸費	45	53	▲ 8	▲ 15.1%
3項 予備費	5,000	5,000	0	0.0%
1目 予備費	5,000	5,000	0	0.0%

1 (12款1項1目) 道路行政総務費		道路行政全般にかかる諸経費の支出を行います。	
本年度	千円 6,904,899	<u>1 職員人件費</u>	6,592,035千円 (6,642,579)
前年度	6,993,726		・一般職 763人、再任用職員 60人
差引	▲ 88,827	<u>2 技術監理費</u>	23,801千円 (25,196)
本年度の財源	国・県 支出金		・労務・資材費調査委託費及び技術研修等にかかる経費
	使用料	177,651	<u>3 総務管理費</u>
	諸収入等	2,564	10,741千円 (11,300)
	市債	0	・事務費、各種講習等受講費用等
	一般財源	6,724,684	<u>4 道水路等境界調査費</u>
		<u>5 道路台帳整備費</u>	95,119千円 (105,216)
			・道路及び水路等と民有地との境界を確定する経費
			183,203千円 (209,435)
			・道路台帳整備のための測量・調査費等
		※「道水路等境界調査費」及び「道路台帳整備費」について、前年度は旧12款1項3目（道路台帳整備費）で計上。	

2 (12款1項2目) 道路等管理費		歩行者と車両の安全な交通を確保するため、道路の適切な管理を行います。	
本年度	千円 3,005,354	<u>1 道路管理事業費</u>	219,604千円 (229,462)
前年度	2,949,004		・道路占用・掘削許可、貸付地管理、道路原因者事故の賠償等
差引	56,350	<u>2 道路管理システム運用事業費</u>	102,061千円 (103,658)
本年度の財源	国・県 支出金		・道路管理システムの運用
	使用料	1,921,130	<u>3 ハマロード・サポーター事業費</u>
	諸収入等	252,491	9,930千円 (10,067)
	市債	30,000	・ハマロード・サポーターの活動支援
	一般財源	796,153	<u>4 道路清掃費</u>
		<u>5 道路照明費</u>	900,000千円 (855,205)
			・道路、駅前広場等の清掃
			1,064,669千円 (1,105,842)
			・道路照明灯の維持管理
		<u>6 エレベーター等管理費</u>	508,813千円 (474,000)
			・エレベーター・エスカレーター等の維持管理
		<u>7 共同溝管理費</u>	150,728千円 (147,093)
			・みなとみらい2 1及び港北ニュータウン共同溝の維持管理
		<u>8 自由通路管理費</u>	46,010千円 ( 22,710)
			・大船駅北口の自由通路の維持管理
		<u>9 高架下等有効活用事業費</u>	3,539千円 (967)
			・検討会運営費等

3 (12款1項3目) 道路等維持費		
本年度	千円	13,023,080
前年度		12,337,122
差引		685,958
本年度の財源	国・県 支出金	10,000
	使用料	5,075,940
	諸収入等	37,959
	市債	1,622,000
	一般財源	6,277,181
		<p>道路の安全を維持するために道路の修繕を行うほか、街路樹の維持管理を行います。</p> <p><b>1 道路修繕費</b> 10,782,299千円 (10,468,344)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路の計画的な修繕や緊急を要する舗裝修繕等</li> <li>舗装の補修時期に合わせた低騒音舗装の実施</li> </ul> <p><b>2 私道対策事業費</b> 50,000千円 (50,000)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>私道整備助成、私道整備</li> </ul> <p><b>3 街路樹管理事業費</b> 1,757,096千円 (1,767,096)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹及び植樹帯の維持管理</li> <li>街路樹点検</li> <li>街路樹保全のための改良工事</li> </ul> <p><b>4 公道移管助成費</b> 36,000千円 (40,000)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公道移管測量費助成金</li> <li>公図混乱地域内測量費助成金</li> </ul> <p><b>5 認定路線管理費</b> 11,571千円 (11,682)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議案参考図作成委託費等</li> </ul> <p>※「公道移管助成費等」及び「認定路線管理費」について、前年度は旧12款1項2目(道路用地整理費)で計上。</p> <p><b>6 交通安全施設補修費</b> 386,114千円 (0)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通学路等における路側帯のカラー化</li> <li>※前年度は12款2項1目で計上</li> <li>防護柵、案内標識等の施設の補修</li> <li>※前年度は12款2項3目で計上</li> </ul>

4 (12款1項4目) 交通安全・ 自転車政策推進事業費		
本年度	千円	2,172,481
前年度		2,186,984
差引		▲ 14,503
本年度の財源	国・県 支出金	0
	使用料	2,113,080
	諸収入等	6,467
	市債	0
	一般財源	52,934
		<p>平成31年3月に策定した「横浜市自転車活用推進計画」に基づき、自転車利用のルール・マナーの周知、駐輪環境の向上及び放置防止対策、自転車の活用に向けた取組などの自転車施策を総合的に進めます。また、各季の交通安全運動等や交通安全教育を行います。</p> <p><b>1 放置自転車等移動・保管事業費</b> 353,147千円 (363,672)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺の放置禁止区域に放置された自転車の移動等</li> <li>横浜市内鉄道駅周辺放置実態調査</li> </ul> <p><b>2 有料自転車駐車場運営事業費</b> 1,688,140千円 (1,686,076)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内239箇所、約10万台の有料自転車駐車場の運営</li> </ul> <p><b>3 自転車活用推進計画事業費</b> 85,953千円 (89,496)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車活用推進計画に掲げた施策の推進</li> <li>各区における自転車マナーアップ監視員による啓発</li> <li>自転車利用のルール・マナーの周知、啓発及び教育</li> <li>広域シェアサイクル事業の展開に向けた社会実験の実施等</li> </ul> <p><b>4 民営施設整備助成費</b> 10,000千円 (10,000)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民営自転車駐車場整備に対する補助</li> </ul> <p><b>5 交通安全推進事業費</b> 35,241千円 (37,740)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全の周知、啓発及び教育</li> </ul>

5		(12款2項1目) 交通安全施設等整備費	
本年度		千円	584,335
前年度			723,628
差引			▲ 139,293
本年度の財源	国・県 支出金		0
	使用料		160,490
	諸収入等		197,424
	市債		150,000
	一般財源		76,421

歩行者の安全と円滑な道路交通を確保するため、交通安全施設や安全で快適に移動できる歩行空間を整備します。

**1 交通安全施設等整備費** 417,835千円 (525,128)  
・歩道、防護柵、案内標識、道路照明灯等の施設の整備

**2 自転車駐車場等整備費** 166,500千円 (152,500)  
・市営自転車駐車場の整備等

※「あんしんカラーベルト事業」は本年度より  
12款1項3目へ移動 0千円 (46,000)

6		(12款2項2目) 地域交通対策費	
本年度		千円	207,503
前年度			246,792
差引			▲ 39,289
本年度の財源	国・県 支出金		0
	使用料		0
	諸収入等		0
	市債		0
	一般財源		207,503

持続可能な地域交通の実現を図るため、きめ細やかな地域内の移動手段の確保や、公共交通の根幹となるバスネットワークの維持に向け、検討を進めます。

**1 地域交通サポート事業** 50,000千円 (40,000)  
・地域の主体的な取組への支援  
・新たなサービスの検討 等

**2 横浜市生活交通バス路線維持  
支援事業等** 154,833千円 (172,592)  
・生活交通バス路線の運行に関する補助金等  
・バス活性化対策事業 等

**3 区の提案に基づき連携して実施する事業** 2,670千円 (34,200)  
・交通結節点整備及び土地利用誘導手法の検討 (南区)

7	(12款2項3目) 道路特別整備費	
	本年度	千円 15,578,820 <16,749,320>
	前年度	13,675,378 <14,229,378>
	差引	1,903,442 <2,519,942>
本年度の財源	国・県支出金	6,942,841 <7,559,116>
	使用料	0
	諸収入等	497,218 <547,218>
	市債	5,556,000 <6,054,000>
	一般財源	2,582,761 <2,588,986>

・<>は2月補正の一部を含む  
・前年度予算の内訳は2月補正の一部を含む

幹線道路や歩道、電線共同溝の整備、踏切安全対策やバリアフリーの推進、橋梁の地震対策及び点検や老朽化対策などを実施します。

### 1 幹線道路の整備

- (1) 都市計画道路の整備  
3,904,452千円 <4,104,452千円> (3,376,490)  
・上郷公田線(公田地区:栄区) など
- (2) 国道の整備  
527,118千円 (415,304)  
・国道1号(不動坂交差点:戸塚区) など

### 2 地域の道路整備と交通施策

- (1) 道路改良の推進  
1,865,500千円 (2,117,741)  
・市道矢部第281号線(戸塚区) など
- (2) 踏切安全対策の推進  
228,000千円 (395,548)  
・樹源寺踏切(保土ヶ谷区) など
- (3) あんしんカラーベルトの整備  
13,200千円 <23,200千円> (10,000)  
・通学路等における路側帯のカラー化
- (4) バリアフリーの推進  
258,715千円 (273,821)  
・十日市場駅周辺地区(緑区) など  
・基本構想作成業務委託費など
- (5) 住み続けたいまち・みちづくりの推進  
25,000千円 (14,000)
- (6) 健康みちづくりの推進  
76,156千円 (75,612)  
・ルート整備(磯子区、栄区) など
- (7) 無電柱化の推進  
907,804千円 <1,468,304千円> (1,458,554)  
・環状2号線(鶴見区) など
- (8) 自転車交通施策  
69,000千円 (28,000)  
・自転車利用環境の向上に向けた検討業務 など
- (9) 米軍施設返還跡地関連道路の検討  
20,000千円 (20,000)
- (10) 鶴見川中下流域の橋梁新設  
715,000千円 (505,000)

### 3 道路等の維持・管理

- (1) 道路がけ防災対策の推進  
124,800千円 (124,800)  
・道路がけの点検・防災工事
- (2) 交通安全施設の補修  
234,456千円 (418,632)  
・防護柵、案内標識等の施設の補修  
※「交通安全施設の補修」の一部は、12款1項3目へ移動
- (3) 歩道橋の維持・管理  
880,580千円 (552,580)  
・横浜市道路付属物(歩道橋)長寿命化修繕計画の推進  
・地震時の歩道橋の損傷防止のための耐震対策の推進
- (4) 施設管理  
20,000千円 (20,000)  
・路面下空洞調査

### 4 橋梁・トンネル等の維持・管理

- (1) 橋梁の地震対策  
316,000千円 <616,000千円> (80,000)  
・新横浜陸橋(港北区) など
- (2) 橋梁の老朽化対策  
4,975,480千円 <5,075,480千円> (4,091,339)  
・矢向第一陸橋(鶴見区) など
- (3) トンネル等の補修  
392,091千円 (206,891)  
・汐見台隧道(磯子区) など

### 5 地域交通の確保

- 25,468千円 (45,066)  
・バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業

8		(12款2項4目) 街路整備費
本年度		千円 26,573,314 <27,541,314>
前年度		83,799,505 <84,599,505>
差引		▲ 57,226,191 <▲57,058,191>
本年度の財源	国・県支出金	4,792,117 <5,324,517>
	使用料	
	諸収入等	2,589,005 <2,589,005>
	市債	4,152,000 <4,587,000>
	一般財源	15,040,192 <15,040,792>

・<>は2月補正の一部を含む  
・前年度予算の内訳は2月補正の一部を含む

都市計画道路の整備等を実施します。

**1 高速道路の整備** 13,278,097千円 (13,686,000)

(1) 横浜北西線(立替施行に伴う後年度支払い)

(2) 横浜環状南線 関連街路

**2 幹線道路の整備** 13,145,217千円 (70,701,505)

<14,113,217>

(1) 都市計画道路の整備 7,562,217千円 (6,024,505)

<8,530,217>

- ・鴨居上飯田線【本宿・二俣川地区、さちが丘地区】(旭区)
- ・保土ヶ谷二俣川線【本宿地区】(旭区)
- ・泥亀釜利谷線【寺前地区】(金沢区)
- ・横浜逗子線【釜利谷六浦地区】(金沢区)
- ・東京丸子横浜線【綱島地区】(港北区)
- ・山下長津田線【鴨居地区】(緑区)
- ・恩田元石川線【鉄地区】(青葉区)
- ・桂町戸塚遠藤線【上倉田戸塚地区】(戸塚区)
- ・桜木東戸塚線【平戸地区】(戸塚区) など

(2) 連続立体交差事業 632,000千円 (4,747,000)

- ・相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業(旭区)

632,000千円 (600,000)

(3) 一般財団法人横浜市道路建設事業団への補助

2,241,000千円 (27,930,000)

(4) 一般財団法人横浜市道路建設事業団が保有する

道路資産の購入

2,710,000千円 (32,000,000)

**3 みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路再整備**

10,000千円 (72,000)

**4 橋梁の保全等**

140,000千円 (140,000)

9		(12款2項5目) 高速道路等整備費	
本年度		千円	187,174
前年度			141,247
差引			45,927
本年度の財源	国・県支出金		0
	使用料		0
	諸収入等		92,878
	市債		0
	一般財源		94,296
<p>市民生活の利便性の向上、経済活動の活性化に向け、高速道路ネットワーク整備を積極的に進めるとともに、高速道路に関する道路の整備等を進めます。 横浜環状道路の南線及び横浜湘南道路については関連街路を含め引き続き整備を進めます。</p> <p><b>1 横浜環状南線関連街路整備事業費</b> 101,976千円 (4,160)</p> <p><b>2 首都高速道路整備（横浜北線）に対する出資金</b> 0千円 (55,000)</p> <p><b>3 高速道路調査事務費等</b> 85,198千円 (82,087)</p>			

10		(12款2項6目) 道路費負担金	
本年度		千円	6,356,332
前年度			8,719,832
差引			▲ 2,363,500
本年度の財源	国・県支出金		171,000
	使用料		0
	諸収入等		0
	市債		5,720,000
	一般財源		465,332
<p>国直轄事業（国道）に対して、道路法にもとづき負担金を支出します。</p> <p><b>1 国道468号横浜環状南線及び横浜湘南道路</b> 5,129,666千円 (7,744,000) ・首都圏中央連絡自動車道等の改築（幹線道路ネットワーク整備）</p> <p><b>2 国道16号電線共同溝の整備 など</b> 1,226,666千円 (975,832)</p>			

11 (12款3項1目) 河川管理費		
本年度	千円 1,394,900	
前年度	1,372,857	
差引	22,043	
本年度の財源	国・県 支出金	0
	使用料	162,600
	諸収入等	74,674
	市債	65,000
	一般財源	1,092,626

河川、水路等の点検や補修を適切に行うとともに、効率的な維持管理のため、計画的な保全を推進します。また、治水機能を万全にするため、河道内の掘削や樹木伐採等の維持管理を強化します。さらに、水防災情報システムによる確実な水位情報等の提供により、水防体制の強化を図ります。

- 1 水政事業費** 88,013千円 (63,481)
  - ・河川・水路の占用許可システムの保守管理
  - ・水辺環境の美化活動に対する補助
  - ・水辺愛護会全体交流会の開催
  - ・川づくりコーディネーター制度の推進 など
- 2 水防事業費** 79,851千円 (82,069)
  - ・水位計等の設置・更新、水防災情報システムの保守管理
  - ・親水拠点に設置されている警報装置の保守管理
  - ・水防資器材の備蓄・整備 など
- 3 河川・水路等維持管理事業費** 798,036千円 (798,307)
  - ・堆積土砂の掘削
  - ・樹木伐採、除草
  - ・護岸、管理用通路、転落防止柵等の補修
  - ・ポンプ設備等の点検、補修、部品交換 など
- 4 河道等安全確保対策事業費** 429,000千円 (429,000)
  - ・近年、全国各地で発生している大規模水害を踏まえて実施する河道内および雨水調整池の堆積土砂の掘削等

12 (12款3項2目) 河川整備費		
本年度	千円 1,991,576 〈3,562,576〉	
前年度	2,559,576 〈3,562,576〉	
差引	▲ 568,000 〈ー〉	
本年度の財源	国・県 支出金	771,000 〈1,698,000〉
	使用料	0
	諸収入等	0
	市債	426,000 〈1,070,000〉
	一般財源	794,576 〈794,576〉

台風や集中豪雨等から市民の生命・財産や都市機能を守り、市民の安全・安心を確保するため、「流域治水」の基盤となる河川改修や流域貯留施設の整備を推進します。また、河川管理施設の長寿命化対策として計画的な設備の更新等を実施します。

- 1 河川改修** 1,865,576千円 〈3,335,576千円〉 (3,230,576)
  - 大規模特定河川事業費
    - ・今井川 護岸改修、保土ヶ谷橋橋梁設計
    - ・帷子川 護岸改修、用地補償 など
  - 都市基盤河川改修事業費
    - ・今井川 護岸改修、橋梁架替え、用地補償
    - ・帷子川 学校橋取付道路整備
    - ・阿久和川 護岸改修、用地補償
    - ・和泉川 管理用通路整備、台帳整備 など
  - 準用河川改修事業費
    - ・日野川 護岸改修、用地補償 など
- 2 流域貯留浸透事業費** 34,000千円 〈115,000千円〉 (168,000)
  - ・本郷台第一雨水調整池 既設雨水調整池改良 など
- 3 河川改良・老朽化対策事業費 など** 92,000千円 〈112,000千円〉 (164,000)
  - ・ポンプ排水型遊水地の長寿命化
  - ・河川保全計画に基づく護岸の長寿命化

・〈 〉は2月補正の一部を含む  
 ・前年度予算の内訳は2月補正の一部を含む

13	(17款) 特別会計繰出金		自動車駐車場事業費会計、公共事業用地費会計及び生活交通バス路線維持支援事業に繰り出します。
	本年度	千円 1,044,671	
	前年度	1,039,505	
	差引	5,166	
本年度の財源	国・県支出金	0	<b>1 自動車駐車場事業費会計繰出金</b> 326,189千円 (388,114) ・自動車駐車場事業費会計への繰出金
	使用料	0	<b>2 公共事業用地費会計繰出金</b> 562,756千円 (478,362) ・都市開発資金の償還のための公共事業用地費会計への繰出金
	諸収入等	0	<b>3 横浜市生活交通バス路線維持支援事業</b>
	市債	0	155,726千円 (173,029) ・自動車事業会計への繰出金
	一般財源	1,044,671	

14	(特別会計) 自動車駐車場事業費会計		安全で円滑な道路交通の確保のため、路上駐車対策として、6箇所の市営地下駐車場の管理運営を行います。
	本年度	千円 474,698	
	前年度	497,759	
	差引	▲ 23,061	
本年度の財源	国・県支出金	0	<b>1 自動車駐車場運営費</b> 229,844千円 (163,980) 四輪 二輪
	指定管理者収入	89,534	・福富町西公園地下駐車場 184台
	諸収入等	58,975	・ポートサイド地下駐車場 200台
	市債	0	・馬車道地下駐車場 200台 25台
	一般会計繰入金	326,189	・山下町地下駐車場 193台 26台
			・日本大通り地下駐車場 200台
			・伊勢佐木長者町地下駐車場 200台
			<b>2 公債費</b> 239,854千円 (328,779)
			<b>3 予備費</b> 5,000千円 (5,000)

# 債務負担行為

※「令和4年度 予算に関する説明書」から抜粋

事項	限度額	令和3年度末までの支出見込額		令和4年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
高速横浜環状北西線シールドトンネル工事に関する協定の締結に係る予算外義務負担	46,000,000	平成27年度から令和3年度まで	20,651,808	令和4年度	7,638,000	—	—	2,256,000	5,382,000
				令和5年度から令和6年度まで	15,276,000	—	—	4,512,000	10,764,000
高速横浜環状北西線設備工事に関する協定の締結に係る予算外義務負担	26,000,000	平成30年度から令和3年度まで	10,881,260	令和4年度	3,748,000	—	—	—	3,748,000
				令和5年度から令和6年度まで	6,550,000	—	—	—	6,550,000
高速横浜環状北西線立坑内部構築工事に関する協定の締結に係る予算外義務負担	2,000,000	令和元年度から令和3年度まで	461,292	令和4年度	214,000	—	—	—	214,000
				令和5年度から令和6年度まで	1,274,000	—	—	—	1,274,000
末吉橋架替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	5,800,000	令和元年度から令和3年度まで	635,739	令和4年度	400,000	110,000	90,000	200,000	—
				令和5年度から令和10年度まで	4,764,261	1,200,172	980,000	2,582,130	1,959
主要地方道原宿六ツ浦の工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	7,700,000	令和2年度から令和3年度まで	2,933,091	令和4年度	2,552,148	1,403,681	1,148,000	—	467
				令和5年度	1,758,361	967,098	791,000	—	263
(新規) 道水路等境界調査業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	64,000		—	令和5年度	64,000	—	—	3,000	61,000
(新規) 道路用地管理工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	22,000		—	令和5年度	22,000	—	—	—	22,000
(新規) 道路修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	2,500,000		—	令和5年度	2,500,000	—	—	—	2,500,000
(新規) 交通安全施設等整備及び補修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	310,000		—	令和5年度	310,000	—	32,000	111,000	167,000
(新規) 市道三ツ沢第398号線道路整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	300,000		—	令和5年度	300,000	—	300,000	—	—
(新規) 環状3号線(杉田港南台地区)電線共同溝の整備及び維持管理等の実施に係る予算外義務負担	3,400,000		—	令和5年度から令和22年度まで	3,400,000	1,660,000	—	—	1,740,000
(新規) 都市計画道路用地管理工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	70,000		—	令和5年度	70,000	—	—	—	70,000
(新規) 都市計画道路桜木東戸塚線(平戸地区)トンネル工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	10,000,000		—	令和5年度から令和13年度まで	10,000,000	5,500,000	4,500,000	—	—
(新規) 河川・水路等修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	96,000		—	令和5年度	96,000	—	—	14,000	82,000
(新規) 河川整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	600,000		—	令和5年度	600,000	400,000	200,000	—	—

